

第1回村上市立小・中学校望ましい教育環境整備検討委員会 次第

日時：令和4年2月8日（火）午前9時30分～

会場：生涯学習推進センター 大中会議室

1 開 会

2 教育長挨拶

3 委嘱状交付

4 委員自己紹介

5 教育委員・事務局職員自己紹介

6 委員長、副委員長の選出

7 村上市立小・中学校望ましい教育環境整備検討委員会への諮問

8 報 告

- |                        |         |
|------------------------|---------|
| (1) 前回諮問から学校統合まで       | 資料1 資料2 |
| (2) 学校生活に関するアンケート調査結果  | 資料3     |
| (3) 村上市児童生徒数の推移        | 資料4     |
| (4) 村上市学校施設長寿命化計画（概要版） | 資料5     |
| (5) 村上市行政改革大綱2022      | 資料6     |

9 議 事

- (1) 会議の公開及び会議録に関する取扱いについて
- (2) 望ましい教育環境整備検討委員会スケジュール

10 次回委員会開催予定

令和4年 3月 日

11 その他の

12 閉 会



# 議事 1

## 会議の公開及び会議録に関する取扱いについて

### 1 会議の公開について

本委員会の会議は原則公開するものとする。

ただし、会議を公開することにより、公正かつ円滑な委員会運営に著しく支障が生じると認められる場合は、会議を非公開とする。

また、会議の録音及び写真撮影については、市の広報用又は事務局の会議記録用を除いて禁止する。

### 2 会議の傍聴

会議を非公開とした場合を除き、可能な限り会場に傍聴席を設けるものとする。

### 3 傍聴人への資料配布

傍聴人には、会議資料を配布しないものとする。

### 4 会議録の作成

会議の公開と非公開とにかくわらず、当該会議終了後速やかに会議録を作成するものとする。

### 5 会議録及び会議資料の公表

非公開情報に該当すると認められる事項を除き、会議録及び会議資料は公開するものとする。



卷2

## 望ましい教育環境整備検討委員会スケジュール(案)

答申後 ①望ましい教育環境整備計画方針の策定(改定)



## 望ましい教育環境整備検討委員会座席表

	委員長	副委員長	
斎藤 甲三委員			剣持 樹委員
小田 保積委員			森 周作委員
佐藤 巧委員			遠山 道昭委員
会田 健次委員			船山 一広委員
丹羽 正玄委員			平方 和弥委員
本図 元子委員			松田 洋平委員
五十嵐 誠委員			仙田 健委員
村山 優子委員			貝沼 武志委員
木村 三雄委員			中野 千夏委員
山口又一郎委員			

小川 教育委員	大滝 教育委員	遠藤 教育長	横山 教育長職務 代理者	板垣 教育委員	渡辺学校 教育課長
園部 副参事	加藤村上 教育事務所 長	仙田 管理主事	高橋 指導主事	渡辺主査	今井学校 教育課参事



村教学第1694号  
令和4年2月8日

村上市立小・中学校望ましい教育環境  
整備検討委員会委員長 様

村上市教育委員会  
教育長 遠藤 友春

### 諮詢問書

下記の事項について諮詢いたします。

記

#### 諮詢事項

- 1 村上市が示した学校規模に満たない小中学校の在り方について
- 2 村上市立学校施設整備について
- 3 その他教育環境整備について

#### (理由)

本市では、児童生徒数の減少及び学校小規模化が顕著であったことから、平成26年に村上市立小・中学校望ましい教育環境整備検討委員会を設置し、望ましい教育環境に関する基本的考え方、実現に向けた方策を答申していただきました。これを受けて村上市立小・中学校望ましい教育環境整備計画方針を策定し、平成31年度には小学校8校を4校に、中学校2校を1校に、令和2年度には小学校5校を2校にする学校統合を行いました。

しかしながら、児童生徒数の減少及び学校小規模化は現在も進行しており、将来を見据え更なる小・中学校再編に向けた考え方を検討する必要があります。

また、年々老朽化していく学校施設について、国土強靭化計画に基づき「村上市学校施設長寿命化計画」を策定していますが、現在策定中の「村上市行財政改革大綱2022」の理念『持続するまち』であり続ける』を踏まえた計画的な維持・改修等の取組も喫緊の課題となっています。さらには、GIGAスクール構想による1人1台端末の実現やコミュニティ・スクールの導入などといった学校環境の変化も現れています。

こうしたことから、児童生徒にとっての望ましい教育環境として、小中学校の在り方の基本的方向性、安全性を担保した効率的な学校施設整備、また、その他教育環境整備について、村上市立小・中学校望ましい教育環境整備検討委員会条例第2条に基づき、貴委員会に検討いただきたく諮詢いたします。



# 資料 1

村 教 学 第 7 3 6 号  
平成 26 年 7 月 28 日

村上市立小・中学校望ましい教育環境  
整備検討委員会委員長 様

村上市教育委員会  
委員長 鈴木・信雄

## 諮 問 書

下記の事項について諮問いたします。

記

### 諮問事項

- 1) 村上市立小・中学校の望ましい教育環境に関する基本的な考え方（方針）
- 2) 村上市立小・中学校の望ましい教育環境の実現に向けた方策

### （理由）

全国的な少子化が進む中、小中学校の児童生徒数の減少により、学校規模（学級数及び学級人数）の小規模化が進んでいる。全国の多くの自治体では、すでに学校の適正規模・適正配置について検討がなされており、市町村合併のあと重要な行政課題となっている。

村上市でも少子化に起因する児童生徒数の減少及び学校小規模化は顕著となっており、将来を見据えた学校環境のあり方が喫緊の課題となっている。

こうした現状を踏まえ、今後の児童生徒にとっての望ましい教育環境のあり方や学校における教育環境の基本的方向性、また、その実現に向けた具体的方策等について、村上市立小・中学校望ましい教育環境整備検討委員会条例第2条に基づき、貴委員会に検討いただきたく諮問いたします。



資料 2

村上市立小・中学校  
望ましい教育環境整備計画方針



平成 28 年 3 月  
村上市教育委員会

## 目 次

I	はじめに	1
II	村上市の小・中学校の現状	
1	少子化と児童生徒数の減少	2
2	学校規模の現状	4
III	望ましい教育環境に関する考え方	
1	学校統合の方針	5
2	具体的取組事項	7
IV	小学校の統合	
1	将来の状況	8
2	統合の方針	9
V	中学校の統合	
1	将来の状況	12
2	統合の方針	12
VI	今後の学校統合の進め方	14
VII	統合後の学校施設のあり方	14

### 《参考資料》

- 資料 1 望ましい教育環境整備検討委員会の答申
- 資料 2 旧神林村の「学校統合に関する答申書」
- 資料 3 新潟県公立小・中学校学級編成基準

## I はじめに

児童生徒の減少により、学校が小規模化するなど、教育環境が大きく変化しています。今後も予想される児童生徒数の減少は、学校教育に深刻な影響を及ぼすことが懸念されます。学校は物事を習得するだけでなく、子ども同士が豊かな人間関係を築き、社会性を身に付ける場でもあります。また、いろいろな形態による効果的な学習を行ったり、集団の相互作用による思考力の育成を図ったりするためにも、活動に応じて適切な規模の集団を組み、多様な教育活動を展開していく必要があります。

このようなことから、平成26年7月に学識経験者、地域代表、保護者代表、市民代表、学校関係者から構成される「村上市立小・中学校望ましい教育環境整備検討委員会」を設置し、市立小・中学校の望ましい教育環境に関する基本的な考え方（方針）と、その実現に向けた方策について諮問しました。これを受け児童生徒数の動向、地域の特性等を考慮しながら、9回にわたる討議を経て、平成28年1月、教育的視点を最優先とし、子どもたちが学び合うことができる教育環境の整備、郷育教育の継続、活力ある学校づくりの推進等の観点から答申を受けました。

教育委員会では、この答申内容を尊重の上、学校統合における基本的な考え方について、「村上市立小・中学校望ましい教育環境整備計画方針」としてまとめました。

それぞれの学校には、歴史的経緯と地域の方々の思いがあります。特に小学校は、子どもたちの活動を通し、地域コミュニティの核として長年に渡り多様なかかわりをもってきました。しかしながら、学校が小規模化していく中で、本市の学校教育の将来を考えるとき、本市の子どもたちが、等しくよりよい条件で学び合うことができるための環境を整えることは、教育行政に課せられた責務であると考えます。

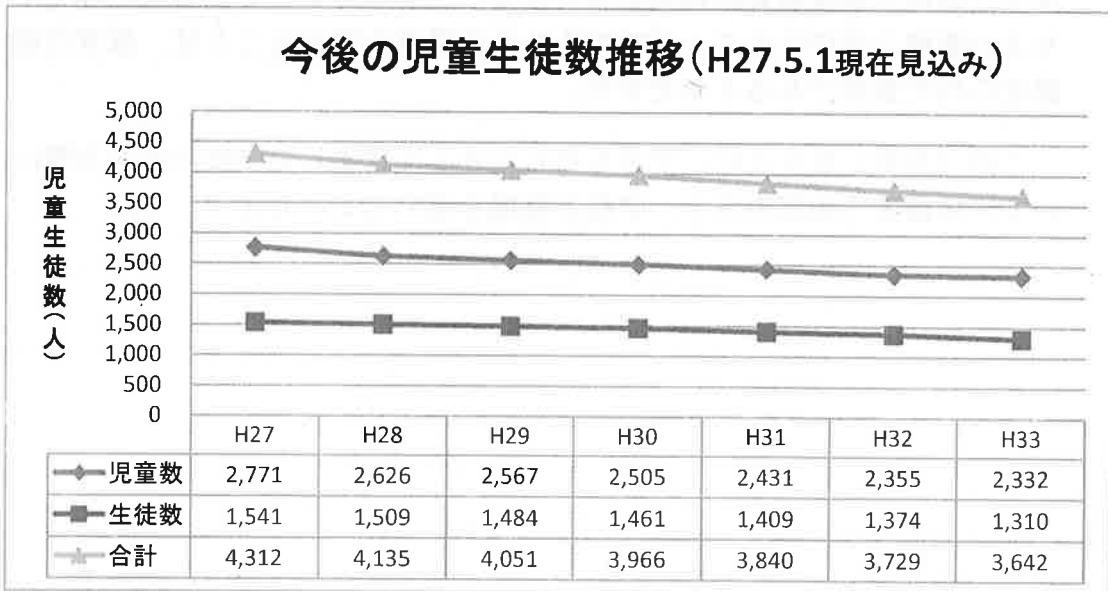
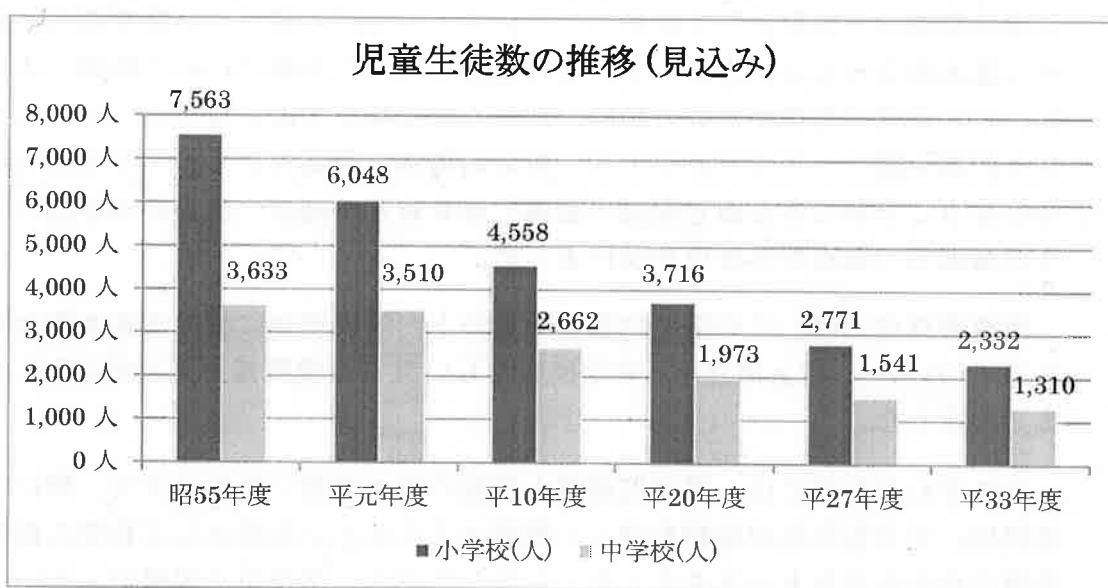
この「方針」をもとに、子どもたちにとって望ましい学校のあり方等について、保護者や地域の方々、学校と協議を進めてまいります。

## Ⅱ 村上市の小・中学校の現状

### 1 少子化と児童生徒数の減少

全国的な少子化の傾向と同様に、本市の児童生徒数は年々減少を続け、平成10年度には7,220人（合併前市町村計）でしたが、平成20年度には5,689人となり、平成27年度には4,312人と、この7年間で1,377人（24.2%）減少しております（学校基本調査より）。また、平成33年度には3,642人と推計され、その後も毎年減少していくと予想されます。

のことにより、各学校の児童生徒数も減少してまいります。



・今後の学校別児童生徒数推移(H27.5.1現在見込み) (単位:人)

小学校名		H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33
1	村上	274	261	246	241	220	220	226
2	村上南	303	304	310	310	322	332	320
3	岩船	193	171	163	142	136	117	119
4	瀬波	291	256	250	238	235	222	202
5	山辺里	208	214	198	199	197	188	185
6	上海府	27	20	18	12	14	16	16
7	保内	371	351	347	348	334	343	363
8	金屋	117	106	105	102	95	80	80
9	平林	66	63	78	83	79	81	86
10	砂山	99	98	89	88	76	66	57
11	神納	82	74	77	70	74	72	72
12	神納東	83	84	83	80	79	83	77
13	西神納	68	67	64	64	60	53	61
14	小川	105	97	102	91	89	88	85
15	三面	49	46	37	40	39	33	36
16	朝日みどり	106	103	110	112	102	102	93
17	猿沢	82	81	79	76	77	67	64
18	塩野町	67	55	54	51	54	46	53
19	さんぽく南	102	100	90	96	93	89	85
20	さんぽく北	78	75	67	62	56	57	52
	計	2,771	2,626	2,567	2,505	2,431	2,355	2,332

中学校名		H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37
1	村上第一	311	319	319	322	307	297	299	273	281	261	298
2	村上東	250	238	255	259	261	227	223	214	217	217	203
3	岩船	108	102	103	106	98	107	87	73	56	55	63
4	荒川	271	273	266	260	245	249	228	212	203	222	217
5	平林	104	96	85	75	85	86	90	76	81	81	79
6	神納	134	124	125	126	119	119	107	106	105	107	107
7	朝日	240	240	218	216	199	206	193	183	176	177	178
8	山北	123	117	113	97	95	83	83	80	74	75	69
	計	1,541	1,509	1,484	1,461	1,409	1,374	1,310	1,217	1,193	1,195	1,214

※ 児童生徒数については、平成27年4月1日現在の住民基本台帳データです。

転入、転出、転居等は考慮せず、現在の学区の小・中学校に在籍するものとして作成しております。また、県立学校(特別支援学校、中等教育学校)への入学についても考慮しておりません。

## 2 学校規模の現状

平成27年度は、市立小学校20校、中学校8校のうち、全校児童生徒数が100人未満の学校は、小学校10校、中学校はありません。このうち小学校において複式学級編制を行っている学校は2校です。

小学校全20校のうち、適正規模校（12～18学級）が4校、小規模校（6～11学級）が14校、過小規模校（1～5学級）が2校となっており、小規模校、過小規模校を合わせると全体の80%となっております。

中学校では全8校が小規模校となっております。

平成27年度規模別学校一覧

( ) 内は通常学級数

区分	過小規模校	小規模校	適正規模校	大規模校
小学校	1～5学級	6～11学級	12～18学級	19学級
	上海府（3）	岩船（9）	村上（12）	—
	三面（5）	山辺里（8）	村上南（12）	
		金屋（6）	瀬波（12）	
		平林（6）	保内（12）	
		砂山（6）		
		神納（6）		
		神納東（6）		
		西神納（6）		
		小川（6）		
		朝日みどり（6）		
		猿沢（6）		
		塩野町（6）		
		さんぽく南（6）		
		さんぽく北（6）		
(2校)		(14校)	(4校)	
中学校	1～2学級	3～11学級	12～18学級	19学級
	—	村上第一（10）	—	—
		村上東（8）		
		岩船（3）		
		荒川（9）		
		平林（3）		
		神納（4）		
		朝日（8）		
		山北（3）		
		(8校)		

※ 学校規模区分の名称は、法令用語ではなく通称です。（文部科学省）

### III 望ましい教育環境に関する考え方

児童生徒数の減少により、学校規模が縮小し教職員の配置等、教育活動の展開において格差が顕著となり、教育環境の整備が急務となっていました。よりよい教育環境を整備し、本市における小・中学校の適正規模を確保し、指導体制や施設、設備の充実を図ることが必要です。

今後、小・中学校の統合を計画的に進め、学校での学習活動、文化活動、体育活動等において集団の中で互いに切磋琢磨し、社会性をはぐくむことのできる環境を整備することが、本市の子どもたちの未来のために不可欠であると考えます。

#### 1 学校統合の方針

村上市立小・中学校望ましい教育環境整備検討委員会の答申を尊重します。

##### (1) 基本的事項について

###### ① 小学校

答申では「小学校は、通学時間・距離等や地域とのつながりを考慮して、1学年2学級の通常学級12学級を目安とする。なお、1学年2学級が実現できない場合でも、1学級20人以上となることが望ましい。」としていますが、本市では、「地域とのつながり」に重点をおき下記を基本とします。

○ 1学年1学級20人以上の通常学級6学級以上の規模を基準とします。

- ・通学時間・距離等や地域とのつながりを重視します。
- ・文部科学省の通学距離基準（4km）を超える場合は、通学時間・通学距離の児童に与える影響、児童の安全及び教育活動の実施への影響等を考慮し、現行と同様にスクールバス等の交通手段の活用を図ります。

また、通学時間の目安は、おおむね60分以内とします。

###### ② 中学校

答申では「中学校は、地域とのつながり等を大切にしながら、社会性をはぐくむことの重要性の観点から、1学年2学級の通常学級6学級を目安とする。なお、1学年2学級が実現できない場合でも、1学級20人以上となることが望ましい。」としていますが、本市では、「社

会性をはぐくむこと」に重点をおき下記を基本とします。

- 1学年2学級の通常学級6学級以上の規模を基準とします。  
なお、地理的条件、地域とのつながりから1学年2学級が実現できない場合は、1学級20人以上になることを基準とします。
    - ・社会性をはぐくむことを重視します。
    - ・文部科学省の通学距離基準（6km）を超える場合は、通学時間・通学距離の生徒に与える影響、生徒の安全、教育活動の実施への影響等を考慮し、現行と同様にスクールバス等の交通手段の活用を図ります。
- また、通学時間の目安は、おおむね60分以内とします。

## （2）答申の留意すべき事項について

### ① 学校統合にあたっては、地域の合意形成に十分努めること。

統合は、十分な教育効果をあげることを最大の目的として行うものであります。さまざまな条件下の学校が対象になることから、地域との合意形成が必要不可欠であると考えます。このことから、児童生徒の保護者だけでなく、地域住民の理解や協力を得ながら、ていねいかつ慎重に協議を進めます。

そのために、過小規模校のデメリットや将来の児童生徒数の見込みなど、情報を十分に提供してまいります。

### ② 合併前の旧神林村の学校統廃合に関する答申については、十分尊重すること。

神林地区の小・中学校については、合併前の旧神林村での「学校統合に関する答申（平成19年10月）」を尊重しますが、8年前とは状況が変化していることも考慮して進めます。

### ③ 緊急性の高い（早急に教育環境の改善が必要）学校については、早期に取り組むこと。

複式学級の解消が望ましい教育環境につながることから、複式学級が生ずる学校から取り組むこととします。

④ 地域の特性及び現在行われている郷育教育等の継続性を大切にする観点から、旧市町村を越えた統廃合は原則行わないこと。

郷育教育の継続性を考慮しながら進めます。

⑤ 統合後的小中学校において、学級数が目安を下回る場合においては、より教育効果が向上するよう学校運営全体に配慮すること。また、地域の教育力の活用を図りながら、定数外の教員（講師等）の補充が可能となるよう努力し、人的な整備・対応を行い教育環境の充実に努めること。

地域とのつながりが密接である特性をいかし、郷育会議を中心として、地域のNPO、まちづくり協議会等の協力を得て、特色ある教育活動が展開できるように支援を進めます。

国の加配教員や県単独加配教員等を活用して、学校運営の支障にならないよう努力したり、地理的な条件等が許す場合については、複数校間で教員を併任させたりすることにより免許外指導を解消する取組を進めます。

また現在、市単独で実施している非常勤講師（教育補助員）を活用し、人的支援に努めます。

## 2 具体的取組事項

村上市立小・中学校望ましい教育環境整備検討委員会の答申を尊重します。

- (1) 複式学級がある学校については、平成31年度を目途に統合を進めます。
- (2) 1学年1学級20人以上が実現できない小学校及び1学年2学級が実現できない中学校については、検討委員会を設置して、今後の在り方について検討を行います。
- (3) 今後、社会基盤の整備等により状況が大幅に変化したときは、計画の見直しを含めて検討することとします。

## IV 小学校の統合

### 1 将来の状況

6年後の平成33年度の小学校の状況は、「小学校の学級数・児童数の推移（H27～H33見込み）」に示すとおりです。

小学校の学級数・児童数の推移(H27～H33見込み)

(H27.5.1)

《参考 H28.3見込み》

小学校名	学級数	年 度							H28
		H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	
1 村上	学級数	12	11	10	9	7	7	8	11
	児童数	274	261	246	241	220	220	226	267
2 村上南	学級数	12	12	12	12	12	12	12	12
	児童数	303	304	310	310	322	332	320	300
3 岩船	学級数	9	7	7	7	7	6	6	8
	児童数	193	171	163	142	136	117	119	171
4 瀬波	学級数	12	11	11	11	11	10	9	11
	児童数	291	256	250	238	235	222	202	258
5 山辺里	学級数	8	8	8	7	6	6	6	8
	児童数	208	214	198	199	197	188	185	212
6 上海府	学級数	3	3	3	3	3	3	3	3
	児童数	27	20	18	12	14	16	16	20
7 保内	学級数	12	12	12	12	12	12	12	12
	児童数	371	351	347	348	334	343	363	350
8 金屋	学級数	6	6	6	6	6	6	6	6
	児童数	117	106	105	102	95	80	80	105
9 平林	学級数	6	6	6	6	6	6	6	6
	児童数	66	63	78	83	79	81	86	63
10 砂山	学級数	6	6	6	6	6	6	5	6
	児童数	99	98	89	88	76	66	57	95
11 神納	学級数	6	6	6	6	6	6	6	6
	児童数	82	74	77	70	74	72	72	74
12 神納東	学級数	6	6	6	6	6	6	6	6
	児童数	83	84	83	80	79	83	77	82
13 西神納	学級数	6	6	6	6	6	6	5	6
	児童数	68	67	64	64	60	53	61	67
14 小川	学級数	6	6	6	6	6	6	6	6
	児童数	105	97	102	91	89	88	85	97
15 三面	学級数	5	4	4	4	4	4	4	4
	児童数	49	46	37	40	39	33	36	46
16 朝日みどり	学級数	6	6	6	6	6	6	6	6
	児童数	106	103	110	112	102	102	93	99
17 猿沢	学級数	6	6	6	6	6	6	6	6
	児童数	82	81	79	76	77	67	64	81
18 塩野町	学級数	6	6	5	5	5	5	5	5
	児童数	67	55	54	51	54	46	53	60
29 さんぽく南	学級数	6	6	6	6	6	6	6	6
	児童数	102	100	90	96	93	89	85	101
20 さんぽく北	学級数	6	5	5	5	4	5	5	5
	児童数	78	75	67	62	56	57	52	76
合 計	学級数	145	139	137	135	131	130	128	139
	児童数	2,771	2,626	2,567	2,505	2,431	2,355	2,332	2,624

※ 学級数は通常学級数、児童数は全児童数です。

## 2 統合の方針

検討委員会の答申では、具体的方策の中で小学校の望ましい学校規模として、「小学校は、通学時間・距離等や地域とのつながりを考慮して、1学年2学級の通常学級12学級を目安とする。なお、1学年2学級が実現できない場合でも、1学級20人以上となることが望ましい。」としています。

平成28年度において、この答申の規模に該当する学校は、次の5校です。

- 1学年2学級編制の学校

村上南小学校、保内小学校

- 1学級が20人以上の学校

村上小学校、瀬波小学校、山辺里小学校

また、複式学級編制が想定される学校は、次の4校です。

上海府小学校、三面小学校、塩野町小学校、さんぽく北小学校

6年後の平成33年度（見込み）をこの答申にあてはめると、次の5校となります。

- 1学年2学級編制となる学校

村上南小学校、保内小学校

- 1学級20人以上となる学校

村上小学校、瀬波小学校、山辺里小学校

また、複式学級編制となる見込みの学校は、次の6校となります。

上海府小学校、砂山小学校、西神納小学校、三面小学校、

塩野町小学校、さんぽく北小学校

教育委員会としては、今回の小学校における統合計画について、次のように進めます。

(1) 小学校は、子どもたちを通し、地域コミュニティの核として長年地域と多様なかかわりをもってきたことを考慮し、1学年1学級20人以上の通常学級6学級以上の規模を基準とします。

(2) 1学年1学級20人以上が実現できない小学校については、検討委員会を設置して、今後の学校の在り方について関係者と検討を行います。

(3) 複式学級の解消を行い、十分な教育効果をあげることを第一の目的として行うこととします。そのため、複式学級編制の学校につい

ては、よりよい教育環境の早期実現のため、平成31年度を目指して計画を進めてまいります。

(4) 神林地区の小学校については、学校統合の方針で述べたとおり、合併前の旧神林村での「学校統合に関する答申」を尊重しますが、8年前とは状況が変化していることも考慮して進めます。

### 小学校統合計画

		統合計画 平成31年度を目指す
1	村上小学校 村上南小学校 岩船小学校 瀬波小学校 山辺里小学校 上海府小学校	6校を5校 統合
2		
3		
4		
5		
6		
7	保内小学校 金屋小学校	2校
8		
9	平林小学校 砂山小学校	統合
10		
11	神納小学校 神納東小学校 西神納小学校	5校を2校 統合
12		
13		
14	小川小学校 三面小学校	統合
15		
16	朝日みどり小学校 猿沢小学校 塩野町小学校	5校を3校 統合
17		
18		
19	さんぼく南小学校 さんぼく北小学校	2校を1校 統合
20		

## V 中学校の統合

### 1 将来の状況

10年後の平成37年度の中学校の状況は、「中学校の学級数・生徒数の推移（H27～H37見込み）」に示すとおりです。

中学校の学級数・生徒数の推移(H27～H37見込み)

(H27.5.1)

中学校名			年 度										
			H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H37	
1	村上第一	学級数	10	9	9	9	9	9	9	8	8	9	
		生徒数	311	319	319	322	307	297	299	273	281	261	298
2	村上東	学級数	8	8	8	8	8	7	7	6	6	6	6
		生徒数	250	238	255	259	261	227	223	214	217	217	203
3	岩船	学級数	3	3	3	3	3	4	4	4	3	3	3
		生徒数	108	102	103	106	98	107	87	73	56	55	63
4	荒川	学級数	9	9	8	8	8	9	8	7	6	6	6
		生徒数	271	273	266	260	245	249	228	212	203	222	217
5	平林	学級数	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
		生徒数	104	96	85	75	85	86	90	76	81	81	79
6	神納	学級数	4	5	5	5	4	4	3	3	3	3	3
		生徒数	134	124	125	126	119	119	107	106	105	107	107
7	朝日	学級数	8	8	7	7	6	6	6	6	6	6	6
		生徒数	240	240	218	216	199	206	193	183	176	177	178
8	山北	学級数	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
		生徒数	123	117	113	97	95	83	83	80	74	75	69
合 計			学級数	48	48	46	46	44	45	43	40	38	38
			生徒数	1,541	1,509	1,484	1,461	1,409	1,374	1,310	1,217	1,193	1,195
													1,214

※ 学級数は通常学級数、生徒数は全生徒数です。

《参考 H28.3見込み》

中学校名			H28
1	村上第一	学級数	9
		生徒数	306
2	村上東	学級数	7
		生徒数	229
3	岩船	学級数	3
		生徒数	96
4	荒川	学級数	9
		生徒数	259
5	平林	学級数	3
		生徒数	94
6	神納	学級数	3
		生徒数	117
7	朝日	学級数	7
		生徒数	235
8	山北	学級数	3
		生徒数	112
合 計			44
			1,448

## 2 統合の方針

検討委員会の答申では、具体的方策の中で中学校の望ましい学校規模として、「中学校は、地域とのつながり等を大切にしながら、社会性をはぐくむことの重要性の観点から、1学年2学級の通常学級6学級を目安とする。なお、1学年2学級が実現できない場合でも、1学級20人以上となることが望ましい。」としています。

平成28年度において、この答申の規模に該当する学校は、次の通りです。

- ・ 1学年2学級編制以上の学校  
村上第一中学校、村上東中学校、荒川中学校、朝日中学校
- ・ 1学級が20人以上の学校  
岩船中学校、平林中学校、神納中学校、山北中学校

市内全中学校が、この答申の学校規模を満たすこととなります。

平成37年度（見込み）をこの答申にあてはめると、次の6校となります。

- ・ 1学年2学級編制以上の学校  
村上第一中学校、村上東中学校、荒川中学校、朝日中学校
- ・ 1学級が20人以上の学校  
平林中学校、神納中学校

教育委員会としては、今回の中学校における統合計画について、次のように進めます。

- (1) 社会性をはぐくむことの重要性から、1学年2学級の通常学級6学級以上の規模を基準とします。
- (2) 地理的条件、地域とのつながりから1学年2学級が実現できない場合は、1学級20人以上になることを基準とします。
- (3) 1学年2学級が実現できない中学校については、検討委員会を設置して、今後の学校の在り方について関係者と検討を行います。
- (4) 神林地区の中学校については、学校統合の方針で述べたとおり、合併前の旧神林村での「学校統合に関する答申」を尊重しますが、8年前とは状況が変化していることも考慮して進めます。

## 中学校統合計画

		統合計画 平成31年度を目指し
1	村上第一中学校	
2	村上東中学校	3校
3	岩船中学校	
4	荒川中学校	1校
5	平林中学校	
6	神納中学校	統合 2校を1校
7	朝日中学校	1校
8	山北中学校	1校

## VI 今後の学校統合の進め方

子どもたちにとって学校は、確かな学力・たくましく生きるための体力を身に付けるとともに、自分とは違ういろいろな個性に出会い、多様な考えに触れ、豊かな集団性・社会性をはぐくむことができる環境が望ましいと考えます。統合を進めるにあたっては、このことを踏まえ、保護者や地域の方々、学校と十分に協議を進め、合意形成を図りながら進めてまいります。

### 【手順の例】

#### 1 情報の提供

説明会等を開催し、地域の皆さんに児童生徒数の推移や今後の推計などをお知らせします。

#### 2 「検討会等」の設置

各学区の保護者を主体とした「検討会等」を作っていただき、今後の学校のあり方について検討をお願いします。教育委員会は、合意形成に向けて支援します。

#### 3 合意形成後は、地域の皆さんも含めた関係者の合意内容により、以下のように進めます。

##### 《統合の場合》

相手校の関係者の皆さんといっしょに検討・協議を進めます。

##### 《他の方策の場合》

選択された方策について、さらに検討・協議を進めます。

## VII 統合後の学校施設のあり方

学校統合を進めるにあたって廃校となる学校施設については、学校が地域において果たしてきた中核的・拠点的役割を十分考慮して、その利用については、地域の皆さんとの意見を尊重して検討を行います。

## 《参考資料》

資料 1	望ましい教育環境整備検討委員会の答申	1 6
資料 2	旧神林村の「学校統合に関する答申書」	1 9
資料 3	新潟県公立小・中学校学級編成基準	2 2

資料 1

平成28年 1月26日

村上市教育委員会  
委員長 勝間 修二 様

村上市立小・中学校望ましい教育環境  
整備検討委員会委員長 吉川 雄次



・ 村上市立小・中学校の望ましい教育環境について（答申）

平成26年7月28日付村教学第736号で諸問のあった事項について、別紙のとおり答申いたします。

## 答申書

村上市立小・中学校

望ましい教育環境整備検討委員会

### ○ 質問事項

- 1) 村上市立小・中学校の望ましい教育環境に関する基本的な考え方（方針）
- 2) 村上市立小・中学校の望ましい教育環境の実現に向けた方策

### ○ 質問についての答申

#### I 基本方針

望ましい教育環境とは、子どもたちの人間的成長過程を十分考慮し、仲間づくりや学習、学校行事等の場面で「自ら学び考える力」「健やかな体」「豊かな心」を得し、社会を力強く生きる力を磨きながら、活気にあふれた学校生活を送ることができる教育環境と考える。そのためには、小規模校のメリット・デメリットの検証を踏まえ、ある程度の規模をもった学校にすることが必要である。

よって、子どもたちの将来を見据えた教育環境を考え、望ましい学校規模として、学級数については、クラス替えができる1学年2学級以上、学級人数については、1学級20人以上が望ましい。

#### II 実現に向けた方策（具体的方策）

##### 1 学校の規模

文部科学省では、「小中学校の学校規模は、12学級以上18学級以下を標準」としているが、村上市の場合は基本方針を踏まえ、下記を目安とする。

###### 1) 小学校

小学校は、通学時間・距離等や地域とのつながりを考慮して、1学年2学級の通常学級12学級を目安とする。

なお、1学年2学級が実現できない場合でも、1学級20人以上となることが望ましい。

###### 2) 中学校

中学校は、地域とのつながり等を大切にしながら、社会性をはぐくむことの

重要性の観点から、1学年2学級の通常学級6学級を目安とする。

なお、1学年2学級が実現できない場合でも、1学級20人以上となることが望ましい。

## 2 通学の在り方

文部科学省の通学距離基準（小学校4km、中学校6km）を超える場合は、通学距離・通学時間の児童生徒に与える影響、児童生徒の安全、教育活動の実施への影響等を考慮し、現行と同様にスクールバス等の交通手段の活用を図ること。

また、通学時間の目安は、小学校、中学校とも、おおむね60分以内とする。

## 3 地域と学校施設の在り方

学校統合を進めるにあたって廃校となる学校施設については、学校が地域において果たしてきた中核的・拠点的役割を十分考慮して、地域の実情に配慮した検討が必要である。その活用については、地域住民の意見を十分に尊重し、地域と行政が一体となって検討を行い、地域活性化に資するような施設として活用することが望ましい。

## III 留意すべき事項

具体的方策を推進するに当たっては、次の事項に留意すること。

- 1 学校統合を進めるにあたっては、地域の合意形成に十分努めること。  
なお、合併前の旧神林村の学校統廃合に関する答申については、十分尊重すること。
- 2 緊急性の高い（早急に教育環境の改善が必要）学校については、早期に取り組むこと。
- 3 地域の特性及び現在行われている郷育教育等の継続性を大切にすることの観点から、旧市町村を越えた統廃合は原則行わないこと。
- 4 統合後的小中学校において、学級数が目安を下回る場合においては、より教育効果が向上するよう学校運営全体に配慮すること。また、地域の教育力の活用を図りながら、定数外の教員（講師等）の補充が可能となるよう努力し、人的な整備・対応を行い教育環境の充実に努めること。
- 5 この答申をうけて策定される望ましい教育環境の整備計画については、今後の児童生徒数の推移、社会基盤の整備等により必要に応じて再検討をすること。

## 資料 2



平成19年10月23日

神林村教育委員会 様

神林村学校統合準備委員会

委員長 山崎與



### 学校統合に関する答申書

はじめに、学校統合準備委員会は平成19年5月18日に村立小・中学校の統合という教育行政上また村の歴史において重要な問題について諮問を受けてから、6回にわたり精力的に検討を行ってきた。限られた時間内ですべての問題を論じ尽くすことはできなかったが、問題の所在を整理しこれからの小・中学校の統合に向けた新たな方向性を答申する。

#### 1. 基本的な考え方

最初に、村内小学校5校、中学校2校のうち老朽化した平林小学校、神納小学校、平林中学校の3校が昭和56年以前の建築であり耐震基準を満たしていないことから施設の今後のあり方を検討した。

次に、少子高齢化がますます進行し、いろいろな面で大きな問題となっている中で、村内の小・中学校の児童生徒数は、減少傾向が続いている。そのため、近い将来の複式学級編成も考慮しなければならない。

以上のこととを論議する場合、学校統合問題は避けることのできない問題である。

但し、それぞれの学校は創設されて以降、地域に密着した地域文化の拠点となっていることから統合後の利用方法等も含め地域住民の理解を十分得なければならない。

#### 2. 村内における少子化の現状

村内における過去10年の出生数の推移は、平成12年の96名をピークに年々減少傾向に歟止めがかかっていない。

(出生数の推移)

H 9	H 10	H 11	H 12	H 13	H 14	H 15	H 16	H 17	H 18
74人	97人	71人	96人	82人	70人	73人	66人	61人	62人
(参考：小学校の入学年次)	H 19	H 20	H 21	H 22	H 23	H 24	H 25		

(住民基本台帳)

#### 3. 問題点

- (1) 村内小・中学校7校のうち小学校2校、中学校1校が老朽化し、これらの学校を改修し運営していくには大規模な改修が必要となる。

また、これらの学校は、平林小学校が昭和41年、神納小学校が昭和47年、平林中学校が昭和44年の建築で耐震基準を満たしていないため、早急に耐震診断を実施し、耐震のための改修も行わなければならない状況にある。

- (2) 児童生徒数の推移では、平成19年度の児童数は533人、生徒数は272人であるが、6年後の平成25年度には、児童数414人(△119人)、生徒数266人(△6人)となり、出生数からも減少傾向が続く見込みである。
- (3) 学級編成については、現在、小学校は全学年1クラス編成、中学校は2年生が1クラスほかは2クラス編成になっている。今後、中学校の学級編成にあたっては、中等教育学校への入学者数も考慮しなければならない。少人数学級はひとりひとりの特性をよく把握でき、きめ細かな指導が行き届くといったメリットもあるが、集団活動を体験する機会が少ないと人間関係が固定化しがちで、多様なものの見方や考え方ふれる機会が少ないとなどのデメリットもある。
- (4) 各学校は創設以降、児童生徒や保護者のみならず地域住民からの愛着も強く、地域に密着した地域文化の拠点となっていることや災害時の避難所としての役割も担っている。統合で学校が廃止された場合でも地域住民の非常時の不安解消のための措置並びに施設の有効的な活用施策を講ずる必要がある。
- (5) 登下校については、遠距離通学となる児童生徒が多くなることから安全な通学方法等を十分検討する必要がある。
- (6) 校地・校舎については、新しい校舎を建設する方法も考えられるが、土地の確保や財政的なことを考慮すると既存の学校の有効利用を検討する方が望ましいと考えられる。

#### 4. 答申

3で記載した問題点を中心に検討した結果、次のように答申する。

##### (1) 中学校の統合について

平成22年頃を目指とし、村内1校とすることが望ましい。その場合、新設の統合中学校とし、既存の神納中学校校舎を有効活用することで極力財政負担を軽減できる。但し、通学が遠距離となる生徒が出来ることから安全確保の面からもスクールバスの通年運行が必要となる。

また、平林中学校は災害時の避難所となっていることからも関係機関と十分連携のうえ、その後の活用方法も検討し、地域住民の理解を得る必要がある。

##### (2) 小学校の統合について

平成22年から平成24年頃を目指とし、村内2校とすることが望ましい。その場合、新設の統合小学校とし、平林地区は砂山小学校校舎を神納地区は西神納小学校校舎を有効活用することで極力財政負担を軽減できる。

この際、村内の保育園が統合され2園となることも考慮した。また、神納東小学校の活用も検討したが、村の総合スポーツ施設パルパークの有効活用等も考慮して、西

神納小学校となつた。

但し、通学が遠距離となる児童が出ることから安全確保の面からもスクールバスの通年運行が必要となる。

また、各小学校は地域と密接な関係があること、更に現在の校舎は災害時の避難所となっていることからも関係機関と十分連携のうえ、その後の活用方法も検討し、地域住民の理解を得る必要がある。

本答申書は、これからの中林村立の小・中学校の統合について新たな方向性を答申するものであり、合併後の新市において本答申が十分尊重されることを期待するものである。

資料 3

平成28年度 新潟県公立小・中学校学級編制基準

区分		小学校	中学校
単式学級	第1学年	原則として35人以下を1学級編制とする。 ただし、32人以下の編制にする場合は同意する。	40人以下を1学級編制とする。
	2	原則として40人以下を1学級編制とする。 ただし、32人以下の編制にする場合は同意する。	
	3	原則として40人以下を1学級編制とする。	
	4		
	5		
	6		
複式学級 2個学年	第1学年の児童を含む場合	8人以下を1学級編制とする。	8人以下を1学級編制とする。
	第1学年の児童を含まない場合	16人以下を1学級編制とする。	
特別支援学級		8人以下を1学級編制とする。	8人以下を1学級編制とする。

・市町村教育委員会は、上記基準を標準とし、児童生徒の実態を考慮して、学級編制を行うものとする。

資料 3

# 学校生活に関するアンケート調査

(令和3年10月実施)

村上市教育委員会 学校教育課

1 目的

市内小中学校の教育環境を充実・整備するにあたり、平成31年度及び令和2年度に統合した小学校の児童の現在の学校生活を把握するためアンケートを実施する。

2 アンケート対象校

瀬波小学校、平林小学校、神納小学校、小川小学校、朝日さくら小学校、さんぽく小学校

3 アンケート対象者

上記小学校4年生以上の児童及びその保護者

4 アンケート形式

インターネットで回答。（Googleフォームを使用）

5 アンケート実施期間

令和3年10月5日（火）～10月25日（月）

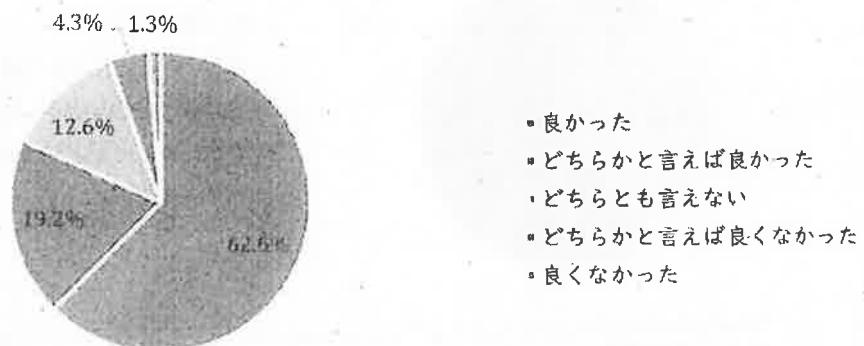
6 回答状況

回答数：児童 396人（回答率 81.5%）

保護者 173人（回答率35.6%）※保護者の回答率は児童数に対する割合で計算

【児童】全6校（潮波小・平林小・神納小・小川小・朝日さくら小・さんばく小）

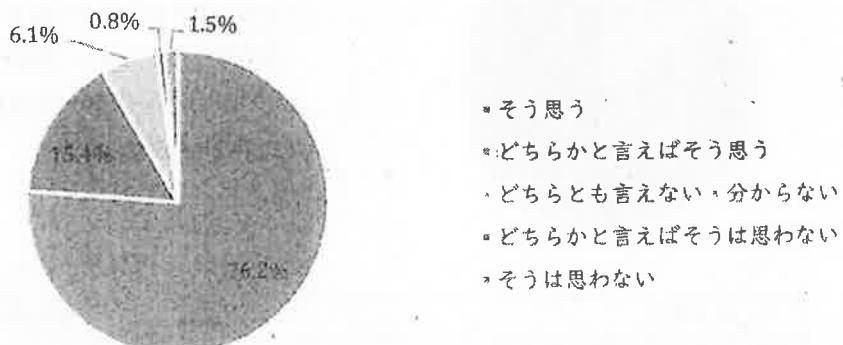
Q1 学校が統合（とうごう）されたことについて、どのように思いますか。次の中から当てはまるものを選んでください。



1	良かった	248	62.6%
2	どちらかと言えば良かった	76	19.2%
3	どちらとも言えない	50	12.6%
4	どちらかと言えば良くなかった	17	4.3%
5	良くなかった	5	1.3%
	合計	396	100.0%

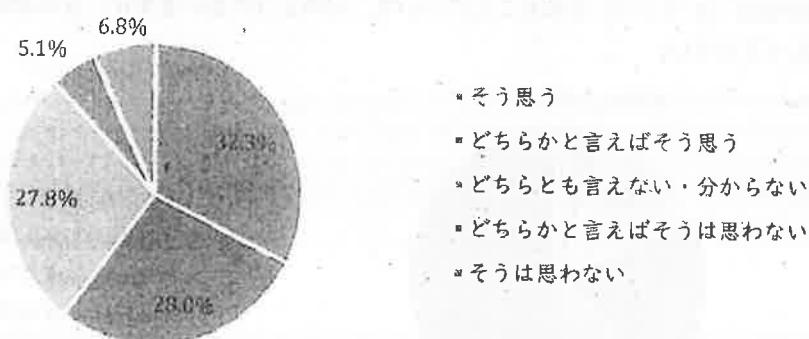
Q2 以下の(1)～(14)のことについて、学校統合前と比べて、どのように思いますか。次の中から当てはまるものを選んでください。

(1) 友達が増えた。



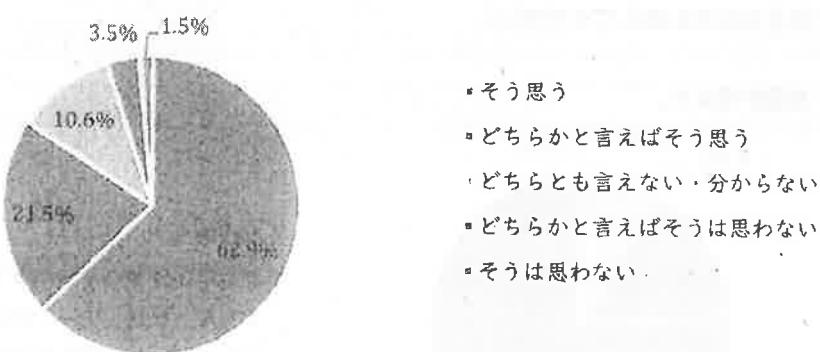
1	そう思う	302	76.2%
2	どちらかと言えばそう思う	61	15.4%
3	どちらとも言えない・分かららない	24	6.1%
4	どちらかと言えばそうは思わない	3	0.8%
5	そうは思わない	6	1.5%
	合計	396	100.0%

(2) 統合により、勉強をする気がしてきた。



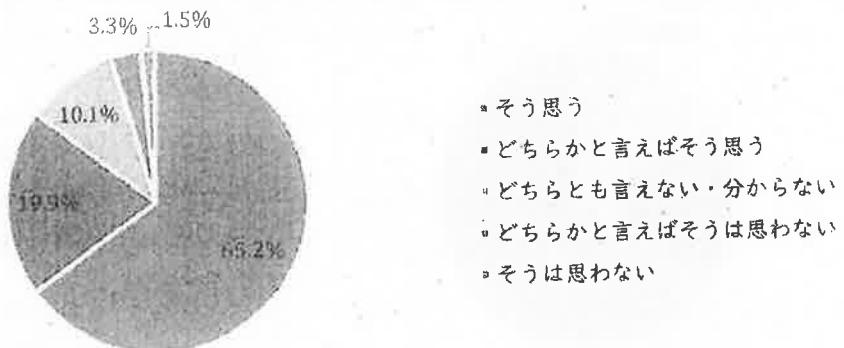
1	そう思う	128	32.3%
2	どちらかと言えばそう思う	111	28.0%
3	どちらとも言えない・分からぬ	110	27.8%
4	どちらかと言えばそうは思わない	20	5.1%
5	そうは思わない	27	6.8%
	合計	396	100.0%

(3) 学校の人数が増えたことにより、いろいろなことを経験できている。



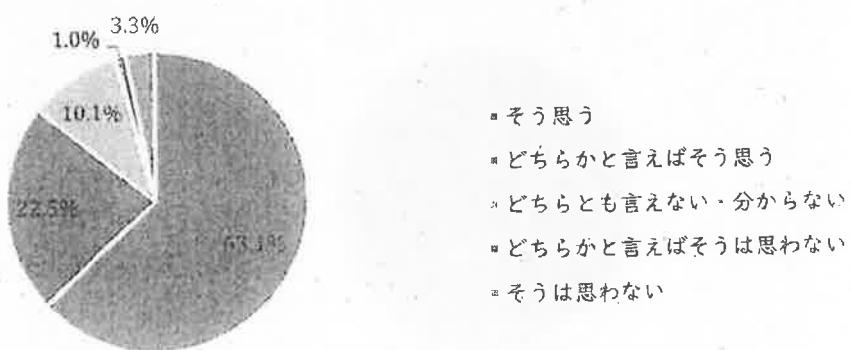
1	そう思う	249	62.9%
2	どちらかと言えばそう思う	85	21.5%
3	どちらとも言えない・分からぬ	42	10.6%
4	どちらかと言えばそうは思わない	14	3.5%
5	そとは思わない	6	1.5%
	合計	396	100.0%

(4) 運動会や遠足・修学旅行、学習発表会などの学校行事が楽しくなった。



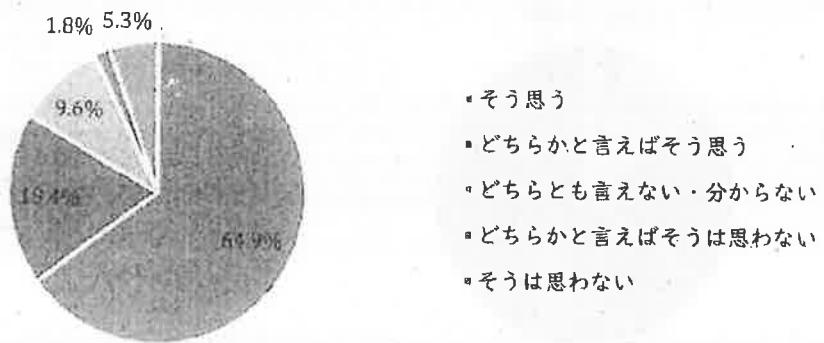
1 そう思う	258	65.2%
2 どちらかと言えばそう思う	79	19.9%
3 どちらとも言えない・分からない	40	10.1%
4 どちらかと言えばそうは思わない	13	3.3%
5 そうは思わない	6	1.5%
合計	396	100.0%

(5) 友達と仲良くなれるか心配したが、すぐに友達になることができた。

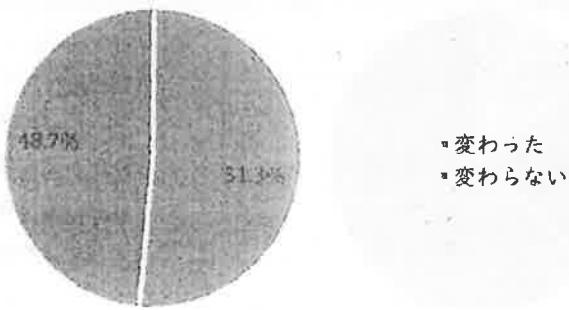


1 そう思う	250	63.1%
2 どちらかと言えばそう思う	89	22.5%
3 どちらとも言えない・分からない	40	10.1%
4 どちらかと言えばそうは思わない	4	1.0%
5 そうは思わない	13	3.3%
合計	396	100.0%

(6) 休み時間や放課後などに友達と遊ぶことが多くなった。

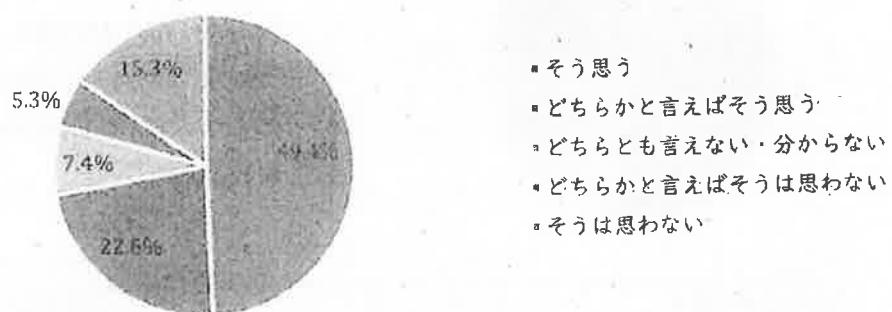


あなたは、統合により通う学校が変わりましたか。



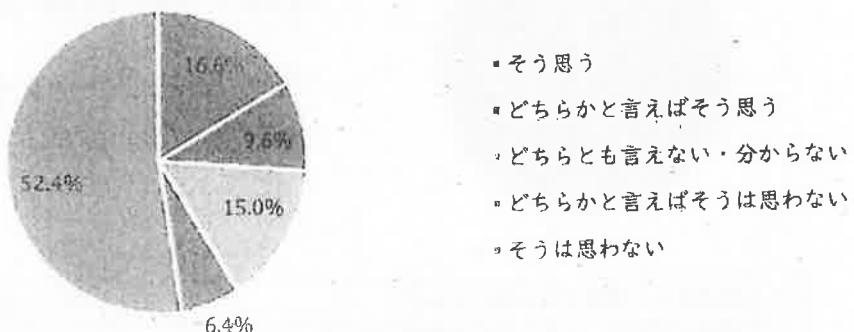
以下の項目については、統合により通う学校が変わった児童のみ回答してください。

(7) 自分の通っていた学校がなくなって、さびしい気がする。



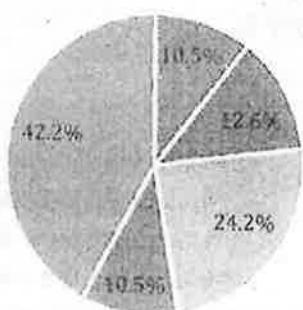
1	そう思う	94	49.4%
2	どちらかと言えばそう思う	43	22.6%
3	どちらとも言えない・分からならない	14	7.4%
4	どちらかと言えばそうは思わない	10	5.3%
5	そうは思わない	29	15.3%
	合計	190	100.0%

(8) 学校が遠くなつたので、登下校が大変である。



1	そう思う	31	16.6%
2	どちらかと言えばそう思う	18	9.6%
3	どちらとも言えない・分かららない	28	15.0%
4	どちらかと言えばそうは思わない	12	6.4%
5	そうは思わない	98	52.4%
	合計	187	100.0%

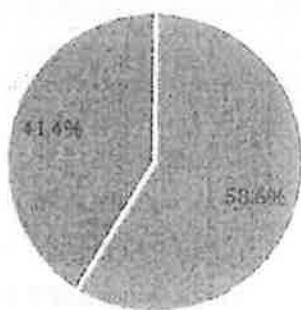
(9) 自分の通っていた学校がなくなり、地域の活気がなくなった気がする。



- ・そう思う
- ・どちらかと言えばそう思う
- ・どちらとも言えない・分からない
- ・どちらかと言えばそうは思わない
- ・そうは思わない

1	そう思う	20	10.5%
2	どちらかと言えばそう思う	24	12.6%
3	どちらとも言えない・分からない	46	24.2%
4	どちらかと言えばそうは思わない	20	10.5%
5	そうは思わない	80	42.2%
	合計	190	100.0%

あなたは、統合によりスクールバス通学になりましたか。

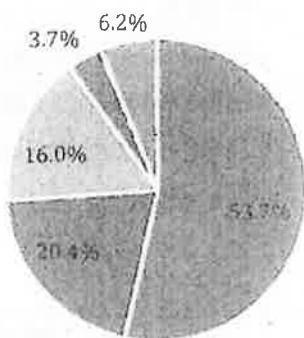


- ・統合後も、通学方法は変わらない
- ・統合してから、スクールバス通学になった。(統合前は歩いて通学していた)

1	統合後も、通学方法は変わらない	232	58.6%
2	統合してから、スクールバス通学になった。 (統合前は歩いて通学していた)	164	41.4%
	合計	396	100.0%

以下の項目については、統合によりスクールバス通学となった児童のみ回答してください。

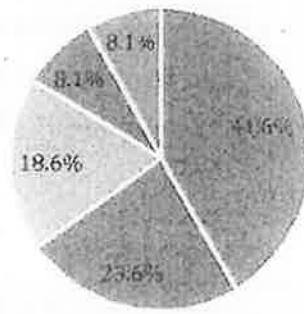
(10) 登下校が楽になった。



- ・そう思う
- ・どちらかと言えばそう思う
- ・どちらとも言えない・分かららない
- ・どちらかと言えばそうは思わない
- ・そうは思わない

1	そう思う	87	53.7%
2	どちらかと言えばそう思う	33	20.4%
3	どちらとも言えない・分かららない	26	16.0%
4	どちらかと言えばそうは思わない	6	3.7%
5	そうは思わない	10	6.2%
	合計	162	100.0%

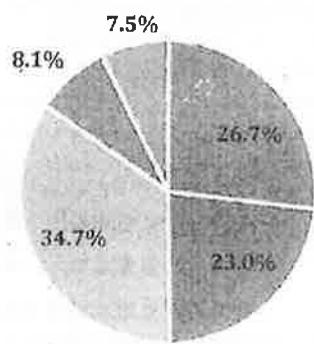
(11) 交通事故の心配が少なくなった。



- ・そう思う
- ・どちらかと言えばそう思う
- ・どちらとも言えない・分かららない
- ・どちらかと言えばそうは思わない
- ・そうは思わない

1	そう思う	67	41.6%
2	どちらかと言えばそう思う	38	23.6%
3	どちらとも言えない・分かららない	30	18.6%
4	どちらかと言えばそうは思わない	13	8.1%
5	そうは思わない	13	8.1%
	合計	161	100.0%

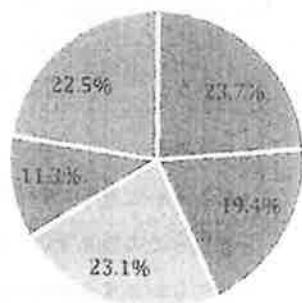
(12) 今までより規則正しい生活ができる。



- そう思う
- どちらかと言えばそう思う
- どちらとも言えない・分からない
- どちらかと言えばそうは思わない
- そうは思わない

1 そう思う	43	26.7%
2 どちらかと言えばそう思う	37	23.0%
3 どちらとも言えない・分からない	56	34.7%
4 どちらかと言えばそうは思わない	13	8.1%
5 そうは思わない	12	7.5%
合計	161	100.0%

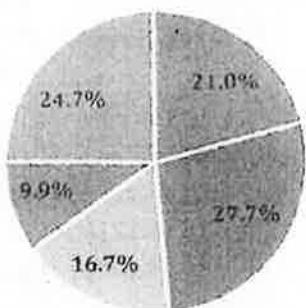
(13) 歩かなくなつたので体力がなくなつた。



- そう思う
- どちらかと言えばそう思う
- どちらとも言えない・分からない
- どちらかと言えばそうは思わない
- そうは思わない

1 そう思う	38	23.7%
2 どちらかと言えばそう思う	31	19.4%
3 どちらとも言えない・分からない	37	23.1%
4 どちらかと言えばそうは思わない	18	11.3%
5 そうは思わない	36	22.5%
合計	160	100.0%

(14) 地域の人とふれあえる機会が少なくなった。

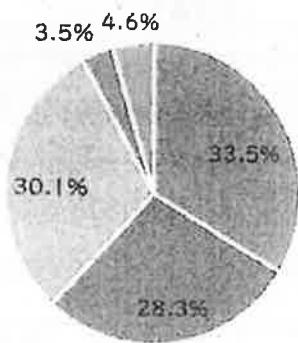


- ・そう思う
- ・どちらかと言えばそう思う
- ・どちらとも言えない・分からぬ
- ・どちらかと言えばそうは思わない
- ・そうは思わない

1	そう思う	34	21.0%
2	どちらかと言えばそう思う	45	27.7%
3	どちらとも言えない・分からぬ	27	16.7%
4	どちらかと言えばそうは思わない	16	9.9%
5	そうは思わない	40	24.7%
	合計	162	100.0%

【保護者】全6校（瀬波小・平林小・神納小・小川小・朝日さくら小・さんぼく小）

Q1 子どもたちにとって、学校が統合されたことについて、どのように思いますか。選択肢の中から当てはまるものを選んでください。

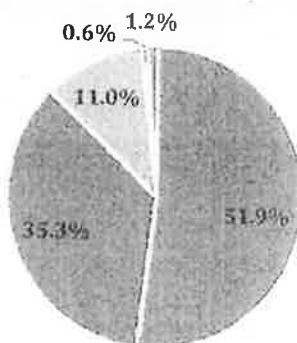


- 良かった
- どちらかと言えば良かった
- どちらとも言えない
- どちらかと言えば良くなかった
- 良くなかった

1	良かった	58	33.5%
2	どちらかと言えば良かった	49	28.3%
3	どちらとも言えない	52	30.1%
4	どちらかと言えば良くなかった	6	3.5%
5	良くなかった	8	4.6%
	合計	173	100.0%

Q2 以下の(1)～(17)のことについて、学校統合前と比べて、どのように思いますか。選択肢の中から当てはまるものを選んでください。

(1) 様々な個性を持つ多くの友達と触れ合うことができている。



- そう思う
- どちらかと言えばそう思う
- どちらとも言えない・分からない
- どちらかと言えばそうは思わない
- そうは思わない

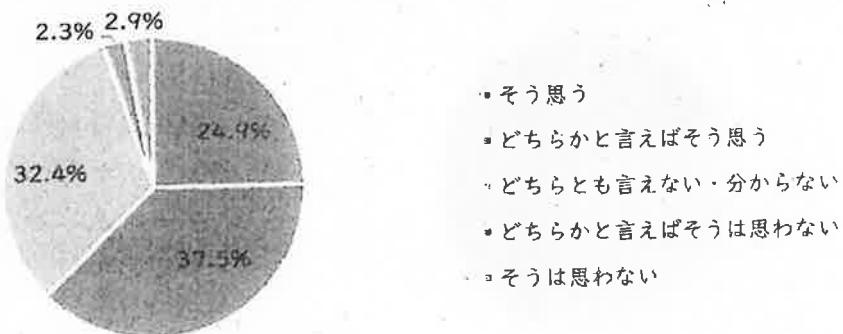
1	そう思う	90	51.9%
2	どちらかと言えばそう思う	61	35.3%
3	どちらとも言えない・分からない	19	11.0%
4	どちらかと言えばそうは思わない	1	0.6%
5	そうは思わない	2	1.2%
	合計	173	100.0%

(2) 良い意味での競争心が芽生え、子どもの学習意欲が高まった気がする。



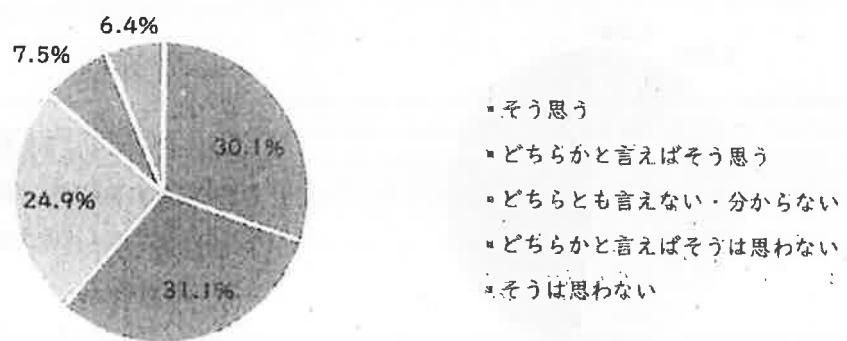
1	そう思う	35	20.2%
2	どちらかと言えばそう思う	49	28.3%
3	どちらとも言えない・分からない	69	39.9%
4	どちらかと言えばそうは思わない	11	6.4%
5	そうは思わない	9	5.2%
	合計	173	100.0%

(3) 統合により、社会性を身に付ける機会に恵まれている。



1	そう思う	43	24.9%
2	どちらかと言えばそう思う	65	37.5%
3	どちらとも言えない・分からない	56	32.4%
4	どちらかと言えばそうは思わない	4	2.3%
5	そうは思わない	5	2.9%
	合計	173	100.0%

(4) 学校規模が大きくなったことにより、色々な役割を経験できる。



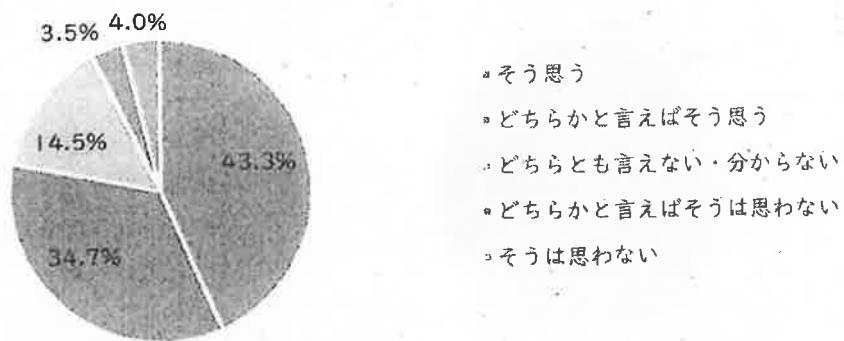
1 そう思う	52	30.1%
2 どちらかと言えばそう思う	54	31.1%
3 どちらとも言えない・分からない	43	24.9%
4 どちらかと言えばそうは思わない	13	7.5%
5 そうは思わない	11	6.4%
合計	173	100.0%

(5) 運動会や学習発表会において、子どもの活動の幅が広がった。



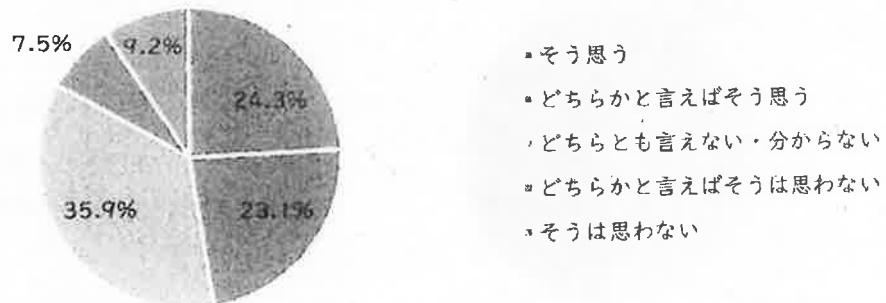
1 そう思う	33	19.1%
2 どちらかと言えばそう思う	45	26.0%
3 どちらとも言えない・分からない	64	37.0%
4 どちらかと言えばそうは思わない	15	8.7%
5 そうは思わない	16	9.2%
合計	173	100.0%

(6) 子どもが学校になじめるか心配したが、すぐになじむことができた。



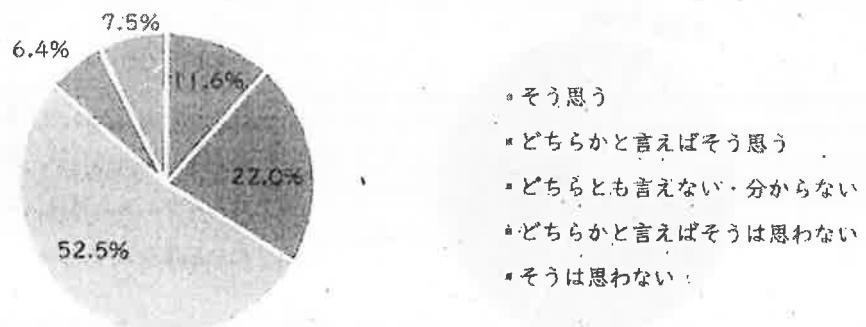
1 そう思う	75	43.3%
2 どちらかと言えばそう思う	60	34.7%
3 どちらとも言えない・分からならない	25	14.5%
4 どちらかと言えばそうは思わない	6	3.5%
5 そうは思わない	7	4.0%
合計	173	100.0%

(7) 学級やPTA組織などの役割分担が少なくなり、保護者の負担が軽減された。

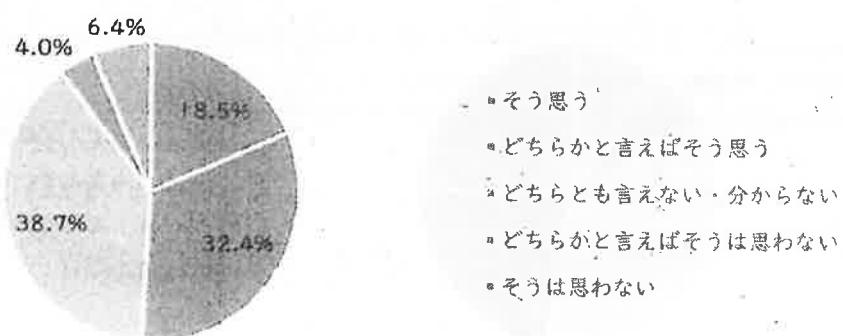


1 そう思う	42	24.3%
2 どちらかと言えばそう思う	40	23.1%
3 どちらとも言えない・分からならない	62	35.9%
4 どちらかと言えばそうは思わない	13	7.5%
5 そうは思わない	16	9.2%
合計	173	100.0%

(8) 新しいPTA組織となったが、保護者間の連携はうまくいっている。

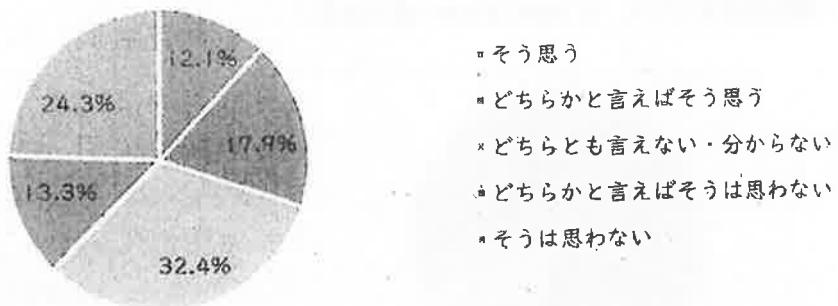


(9) 友達が増えたことにより、子どもが活発になった気がする。



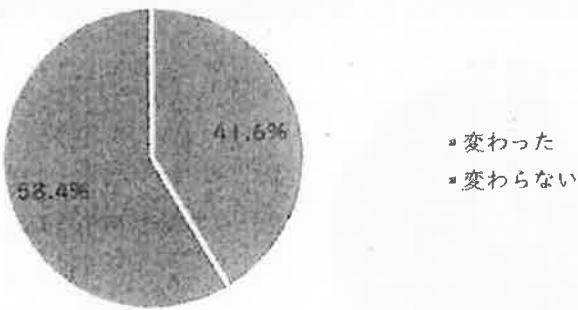
選択肢	回答数	割合
1 そう思う	32	18.5%
2 どちらかと言えばそう思う	56	32.4%
3 どちらとも言えない・分かららない	67	38.7%
4 どちらかと言えばそうは思わない	7	4.0%
5 そうは思わない	11	6.4%
合計	173	100.0%

(10) 放課後など友達と遊ぶ機会が増えた。



1	そう思う	21	12.1%
2	どちらかと言えばそう思う	31	17.9%
3	どちらとも言えない・分からならない	56	32.4%
4	どちらかと言えばそうは思わない	23	13.3%
5	そうは思わない	42	24.3%
	合計	173	100.0%

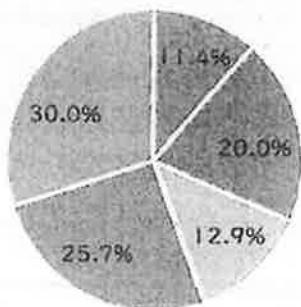
お子様は、統合により通う学校が変わりましたか。



1	変わった	72	41.6%
2	変わらない	101	58.4%
	合計	173	100.0%

以下の項目については、統合に伴い通学する学校が変更となった児童生徒の保護者のみ回答願います。

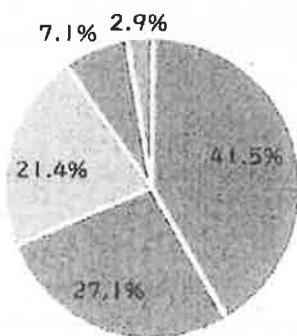
(1-1) 遠距離通学となり、登下校の安全が心配である。



- ・そう思う
- ・どちらかと言えばそう思う
- ・どちらとも言えない・分からぬ
- ・どちらかと言えばそうは思わない
- ・そうは思わない

1	そう思う	8	11.4%
2	どちらかと言えばそう思う	14	20.0%
3	どちらとも言えない・分からぬ	9	12.9%
4	どちらかと言えばそうは思わない	18	25.7%
5	そうは思わない	21	30.0%
	合計	70	100.0%

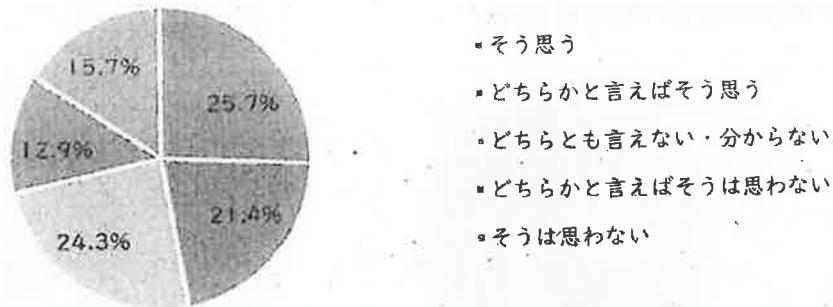
(1-2) 地域の核となる学校がなくなり、地域の活気がなくなった気がする。



- ・そう思う
- ・どちらかと言えばそう思う
- ・どちらとも言えない・分からぬ
- ・どちらかと言えばそうは思わない
- ・そうは思わない

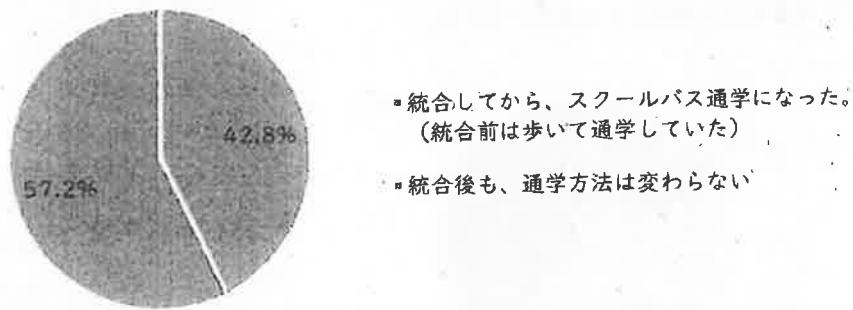
1	そう思う	29	41.5%
2	どちらかと言えばそう思う	19	27.1%
3	どちらとも言えない・分からぬ	15	21.4%
4	どちらかと言えばそうは思わない	5	7.1%
5	そうは思わない	2	2.9%
	合計	70	100.0%

(13) 学校との距離が遠くなり、学校への関心が薄くなった。



1	そう思う	18	25.7%
2	どちらかと言えばそう思う	15	21.4%
3	どちらとも言えない・分からならない	17	24.3%
4	どちらかと言えばそうは思わない	9	12.9%
5	そうは思わない	11	15.7%
	合計	70	100.0%

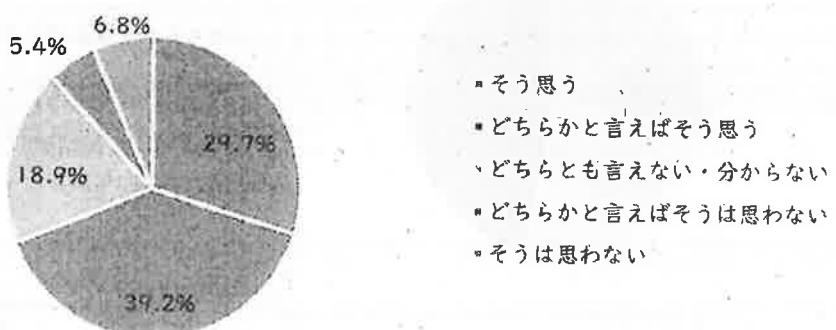
お子様は、統合によりスクールバス通学になりましたか。



1	統合してから、スクールバス通学になった。 (統合前は歩いて通学していた)	74	42.8%
2	統合後も、通学方法は変わらない	99	57.2%
	合計	173	100.0%

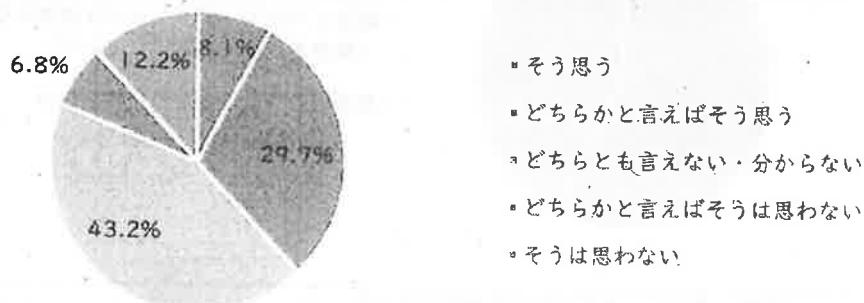
以下の項目については、統合に伴いスクールバス通学となった児童生徒の保護者のみ回答願います。

(14) 登下校の安全が確保されている。



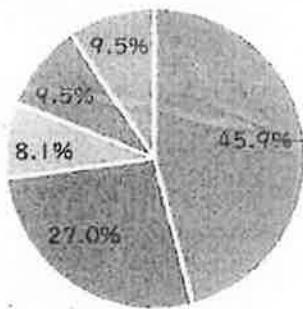
1	そう思う	22	29.7%
2	どちらかと言えばそう思う	29	39.2%
3	どちらとも言えない・分からぬ	14	18.9%
4	どちらかと言えばそうは思わない	4	5.4%
5	そうは思わない	5	6.8%
	合計	74	100.0%

(15) 今までより規則正しい生活ができる。



1	そう思う	6	8.1%
2	どちらかと言えばそう思う	22	29.7%
3	どちらとも言えない・分からぬ	32	43.2%
4	どちらかと言えばそうは思わない	5	6.8%
5	そうは思わない	9	12.2%
	合計	74	100.0%

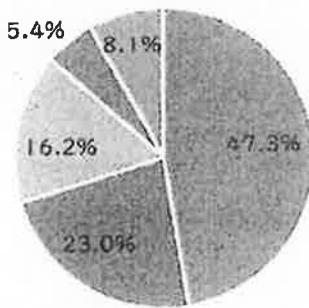
(16) 体力の低下が心配である。



- ・そう思う
- ・どちらかと言えばそう思う
- ・どちらとも言えない・分からぬ
- ・どちらかと言えばそうは思わない
- ・そうは思わない

1	そう思う	34	45.9%
2	どちらかと言えばそう思う	20	27.0%
3	どちらとも言えない・分からぬ	6	8.1%
4	どちらかと言えばそうは思わない	7	9.5%
5	そうは思わない	7	9.5%
	合計	74	100.0%

(17) 地域の人とふれあえる機会が少なくなった。



- ・そう思う
- ・どちらかと言えばそう思う
- ・どちらとも言えない・分からぬ
- ・どちらかと言えばそうは思わない
- ・そうは思わない

1	そう思う	35	47.3%
2	どちらかと言えばそう思う	17	23.0%
3	どちらとも言えない・分からぬ	12	16.2%
4	どちらかと言えばそうは思わない	4	5.4%
5	そうは思わない	6	8.1%
	合計	74	100.0%



村上市教育委員会  
中学校には村上中等教育学校入学予定者を減じている  
現在徒数推移(R3.5.1現在)

資料4

		R3			R4			R5			R6			R7			R8			R9														
		1学年 2学年 3学年 4学年 5学年 6学年 計																																
1	村上小学校	34	43	37	42	47	45	248	42	34	43	37	42	47	245	43	42	34	43	37	238	42	39	43	42	39	43	238						
2	村上南小学校	40	48	59	45	45	46	233	46	40	48	59	45	45	283	52	46	40	48	59	286	27	41	52	46	40	241	34	35	27	41	52	46	235
3	岩船小学校	23	24	22	20	24	12	125	21	23	24	22	20	129	17	19	21	23	24	126	20	17	19	21	23	10	20	17	19	21	110	110		
4	瀬波小学校	33	38	45	33	42	25	216	42	33	38	45	32	233	29	42	33	38	45	214	28	27	29	42	33	184	22	25	28	27	29	42	173	
5	山辺里小学校	32	26	28	29	29	36	180	35	32	26	28	29	179	25	35	32	26	28	180	26	34	25	35	32	26	178	24	26	34	25	35	174	
6	保内小学校	60	61	56	57	54	52	340	48	60	61	56	57	54	336	49	48	60	61	56	319	33	45	49	48	60	266	42	31	33	45	49	48	248
7	金星小学校	20	14	8	22	15	17	96	10	20	14	8	22	15	89	12	10	20	14	8	75	9	11	12	10	20	74	15	12	9	11	12	10	69
8	平林小学校	23	20	18	27	28	19	135	19	23	20	18	27	135	19	19	23	20	18	113	13	14	19	19	23	108	15	13	14	19	19	91		
9	神納小学校	33	29	43	32	40	38	215	28	33	29	43	32	205	31	28	33	29	43	196	41	31	28	33	29	188	38	26	41	31	28	186		
10	川小小学校	17	21	18	22	23	21	122	18	17	21	18	22	23	119	15	18	17	21	18	104	7	15	15	18	21	93	6	7	15	15	18	75	
11	朝日みどり小学校	9	10	13	14	19	21	86	5	9	10	13	14	19	70	13	5	9	10	13	62	9	12	13	5	9	58	11	10	9	12	13	60	
12	朝日さくら小学校	18	15	19	18	24	14	108	14	18	15	19	18	24	108	15	14	18	15	19	99	14	14	15	14	18	89	9	14	14	15	14	80	
13	さんぽく小学校	22	16	28	29	13	36	144	15	22	16	28	29	131	23	19	15	22	16	28	129	22	19	15	22	16	106	10	12	22	19	15	94	
計		364	385	394	380	403	382	2486	343	334	365	384	390	403	2459	341	343	364	384	365	394	320	341	343	364	384	1,913	228	269	266	332	341	343	1881

	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15																																							
	1年生 新規登録者 数																																																			
1 村上第一中学校	82	81	85	248	55	82	81	218	71	55	188	88	62	71	221	70	88	215	72	57	199	65	72	57	184	52	65	72	189	39	52	65	156	44	39	52	135	40	44	39	123											
2 村上東中学校	52	59	67	178	70	52	59	181	65	70	195	54	60	65	179	58	54	167	66	55	179	57	66	55	178	62	57	66	185	57	62	57	176	52	57	62	171	52	52	57	161											
3 岩船中学校	13	38	23	74	10	13	38	61	22	10	13	45	18	22	10	50	20	18	22	20	63	19	21	22	62	17	19	21	57	15	17	19	51	18	15	41	21	8	18	47												
4 菅原川中学校	59	72	88	219	63	59	72	194	63	63	59	185	73	63	63	199	58	73	63	194	69	58	201	52	74	69	195	55	52	74	181	50	55	52	157	36	50	55	141	37	36	50	123	51	37	36	124					
5 神林中学校	50	59	69	178	53	50	59	162	64	53	50	167	55	64	53	172	57	55	64	176	45	57	55	157	52	45	140	46	43	52	141	51	46	132	49	35	51	135	29	49	35	113										
6 朝日中学校	46	56	49	151	48	46	56	150	58	48	46	152	46	58	48	146	38	42	46	126	36	38	42	116	29	36	38	103	35	29	36	100	33	35	29	97	22	33	35	90	22	22	33	77	26	22	22	70				
7 山北中学校	22	18	33	73	33	22	18	73	10	33	22	65	26	10	33	69	25	26	10	61	13	25	26	64	19	13	25	57	12	19	13	44	16	12	19	47	9	19	16	44	7	9	19	35	13	7	9	29				
8	324	383	414	1,121	332	324	383	1,039	353	332	324	1,009	340	353	332	1,025	344	340	353	1,027	315	344	340	999	314	315	344	973	293	314	315	922	291	293	314	886	282	291	314	886	282	291	314	886	216	282	291	717	232	219	216	667

昭和4年1月に開院した新病院は、第一病棟50床、第二病棟50床、第三病棟50床の計150床で、北側の新病院と南側の旧病院との間に、新病院の立地が決まりました。

厚生年金の被保険者数

年 度	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15
小学校兒童數	-94	-85	-60	-39	-62	-58	-128	-96	-82	-26	-51	-24	-32	-77	-72
中学校生童數	-55	-45	-65	-80	-30	16	-38	-12	-34	-116	-108	-51	-24	-32	-50
單性生童數	-149	-130	-75	-121	-92	-42	-116	-134	-108	-51	-24	-32	-77	-72	-50



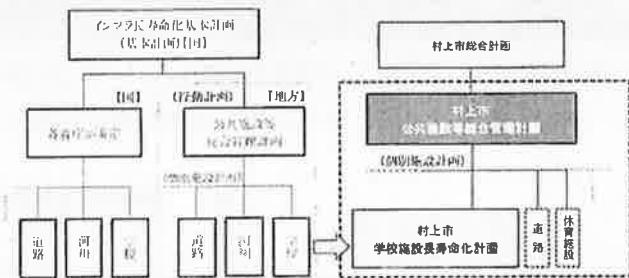
## ■背景・目的等

- 本市では、「第2次村上市教育基本計画（平成29年3月）」において『「郷育（さといく）のまち・村上」郷に育ち・郷を育て・郷が育てる』の理念のもと、地域の将来を担う人材育成、自立した地域社会を目指す基盤となる人材育成という願いを込めて、様々な教育活動を展開しています。
- 学校施設は、老朽化が進むにつれ、更新需要が高まる中、国や地方自治体の財政は厳しく、従来の整備方法では対応が困難となっていく見込みです。このため、文部科学省は、全国の教育委員会に対し、2020（令和2）年度までに公立学校施設に係る個別施設計画を策定し、学校施設の改修等について計画的に取り組むよう求めています。
- 本市においても、今後多くの学校施設の老朽化に伴い維持・更新がより求められる一方で、人口減少や少子高齢化の進展による社会構造の変化に伴い、財政状況はより厳しくなると予想されます。また、児童生徒数の減少により、学校が小規模化するなど教育環境も大きく変化しています。
- 村上市学校施設長寿命化計画は、総合管理計画を推進するため、学校施設の中長期的な維持管理等に係るトータルコストの縮減及び予算の平準化を図るとともに、学校施設に求められるより良い教育環境を確保することを目的としています。

## ■計画の位置づけ

- 本計画は、国の「インフラ長寿命化基本計画」に規定される個別施設計画に位置づけられるものです。

図1 本計画の位置づけ



## ■計画期間

**2021（令和3）年度から2045（令和27）年度までの25年間**

※ 本計画は、上位計画等の見直しや社会情勢の変化などの状況に応じて、適宜見直しを行います。

## ■対象施設

- 本計画の対象施設は、本市が所有する学校施設（小学校13校、中学校7校、学校給食調理場5箇所の計25施設）とします。
- なお、学校敷地内にある小規模な倉庫・物置、プール付属室、風除室などの施設については、日常的な利用が少ないことから、長寿命化検討対象施設から除外します。

	施設数	棟数
小学校	13	55
中学校	7	36
学校給食調理場	5	5
計	25	96

## ■学校施設の目指すべき姿

### 社会情勢の変化に適応した学校づくり

- 児童生徒数の減少により、学校が小規模化するなど、教育環境が大きく変化しつつあります。今後も児童生徒数の減少は予想されており、子ども同士の人間関係の構築や社会性を身に付ける場として、環境の変化に的確に対応できる学校づくりを検討します。

### 高度情報化に対応した学校づくり

- 教育環境に求められる機能は、時代の変化に伴い多様化します。子どもたちと教職員にとって良好な教育環境の維持・向上を図りながら、ICT教育を推進し、多様な学習活動のニーズに対応できる学校施設を目指します。

### 安心・安全に学習できる学校づくり

- 今後の学校施設の維持保全については、限りある財政状況のもとで、建替えと長寿命化を併用し、ライフサイクルコストの縮減に努めます。
- 子どもたちの学習の場、生活の場として安心・安全な環境の創出を目指します。
- 学校は、児童生徒だけでなく、職員や地域住民の利用にも配慮して、バリアフリー化やユニバーサルデザインを導入した学校施設を目指します。

## ■学校施設の老朽化状況の実態

- 建築部位、設備ごとの劣化状況について、屋根・屋上、外壁は法定点検調査結果を活用して評価を行い、内部仕上げ、電気設備、機械設備は経過年数を基本にA、B、C、Dの4段階で評価を行いました。

表1 建物の健全性及び劣化状況等の評価結果

[■]:築50年以上 [□]:築30年以上

A:概ね良好 B:局部的に劣化  
C:部分的に劣化 D:早急に対応する必要がある

建物基本情報			劣化状況評価					
通し番号	学校認定番号	施設名	屋根	外壁	内部仕上げ	電気設備	機械設備	総合評価
1101	1101	日上小学校	日曜待合室	C	C	C	C	B
2	1101	日上小学校	片開口部	B	C	C	C	B
3	1101	日上小学校	床面下部、プレイ	C	C	C	C	B
4	1101	日上小学校	施設整備室	C	C	C	C	B
5	1101	日上小学校	體内運動場	X	A	B	B	B
6	1101	日上小学校	給水施設、配管室	C	B	C	C	B
7	1101	日上小学校	施設整備室	A	C	C	C	B
8	1101	日上小学校	門扉	A	C	C	C	B
9	1101	日上小学校	休憩室	A	C	C	C	B
10	1101	日上小学校	休憩室、事務員室	A	C	C	C	B
11	1101	日上小学校	施設整備室	A	C	C	C	B
12	1101	日上小学校	運動施設整備室	A	C	C	C	B
13	1101	日上小学校	休憩室	A	C	C	C	B
14	1101	日上小学校	トイレ	A	C	C	C	B
15	1101	日上小学校	休憩室	A	C	C	C	B
16	1101	日上小学校	休憩室	A	C	C	C	B
17	1101	日上小学校	休憩室	A	C	C	C	B
18	1101	日上小学校	休憩室	A	C	C	C	B
19	1101	日上小学校	休憩室	A	C	C	C	B
20	1101	日上小学校	休憩室	A	C	C	C	B
21	1101	日上小学校	休憩室	A	C	C	C	B
22	1101	日上小学校	休憩室	A	C	C	C	B
23	1101	日上小学校	休憩室	A	C	C	C	B
24	1101	日上小学校	休憩室	A	C	C	C	B
25	1101	日上小学校	休憩室	A	C	C	C	B
26	1101	日上小学校	休憩室	A	C	C	C	B
27	1101	日上小学校	休憩室	A	C	C	C	B
28	1101	日上小学校	休憩室	A	C	C	C	B
29	1101	日上小学校	休憩室	A	C	C	C	B
30	1101	日上小学校	休憩室	A	C	C	C	B
31	3321	吉田小学校	教室	B	B	B	B	B
32	3321	吉田小学校	給食室	B	B	B	B	B
33	3321	吉田小学校	廊下	B	B	B	B	B
34	3321	吉田小学校	休憩室	B	B	B	B	B
35	3321	吉田小学校	休憩室	B	B	B	B	B
36	3321	吉田小学校	休憩室	B	B	B	B	B
37	3321	吉田小学校	休憩室	B	B	B	B	B
38	3321	吉田小学校	休憩室	B	B	B	B	B
39	3321	吉田小学校	休憩室	B	B	B	B	B
40	3321	吉田小学校	休憩室	B	B	B	B	B
41	3321	吉田小学校	休憩室	B	B	B	B	B
42	3321	吉田小学校	休憩室	B	B	B	B	B
43	3321	吉田小学校	休憩室	B	B	B	B	B
44	3321	吉田小学校	休憩室	B	B	B	B	B
45	3321	吉田小学校	休憩室	B	B	B	B	B
46	3321	吉田小学校	休憩室	B	B	B	B	B
47	3321	吉田小学校	休憩室	B	B	B	B	B
48	3321	吉田小学校	休憩室	B	B	B	B	B
49	3321	吉田小学校	休憩室	B	B	B	B	B
50	3321	吉田小学校	休憩室	B	B	B	B	B
51	3321	吉田小学校	休憩室	B	B	B	B	B
52	3321	吉田小学校	休憩室	B	B	B	B	B
53	3321	吉田小学校	休憩室	B	B	B	B	B
54	3321	吉田小学校	休憩室	B	B	B	B	B
55	3321	吉田小学校	休憩室	B	B	B	B	B
56	3321	吉田小学校	休憩室	B	B	B	B	B
57	3321	吉田小学校	休憩室	B	B	B	B	B
58	3321	吉田小学校	休憩室	B	B	B	B	B
59	3321	吉田小学校	休憩室	B	B	B	B	B
60	3321	吉田小学校	休憩室	B	B	B	B	B
61	3321	吉田小学校	休憩室	B	B	B	B	B
62	3321	吉田小学校	休憩室	B	B	B	B	B
63	3321	吉田小学校	休憩室	B	B	B	B	B
64	3321	吉田小学校	休憩室	B	B	B	B	B
65	3321	吉田小学校	休憩室	B	B	B	B	B
66	3321	吉田小学校	休憩室	B	B	B	B	B
67	3321	吉田小学校	休憩室	B	B	B	B	B
68	3321	吉田小学校	休憩室	B	B	B	B	B
69	3321	吉田小学校	休憩室	B	B	B	B	B
70	3321	吉田小学校	休憩室	B	B	B	B	B
71	3321	吉田小学校	休憩室	B	B	B	B	B
72	3321	吉田小学校	休憩室	B	B	B	B	B
73	3321	吉田小学校	休憩室	B	B	B	B	B
74	3321	吉田小学校	休憩室	B	B	B	B	B
75	3321	吉田小学校	休憩室	B	B	B	B	B
76	3321	吉田小学校	休憩室	B	B	B	B	B
77	3321	吉田小学校	休憩室	B	B	B	B	B
78	3321	吉田小学校	休憩室	B	B	B	B	B
79	3321	吉田小学校	休憩室	B	B	B	B	B
80	3321	吉田小学校	休憩室	B	B	B	B	B
81	3321	吉田小学校	休憩室	B	B	B	B	B
82	3321	吉田小学校	休憩室	B	B	B	B	B
83	3321	吉田小学校	休憩室	B	B	B	B	B
84	3321	吉田小学校	休憩室	B	B	B	B	B
85	3321	吉田小学校	休憩室	B	B	B	B	B
86	3321	吉田小学校	休憩室	B	B	B	B	B
87	3321	吉田小学校	休憩室	B	B	B	B	B
88	3321	吉田小学校	休憩室	B	B	B	B	B
89	3321	吉田小学校	休憩室	B	B	B	B	B
90	3321	吉田小学校	休憩室	B	B	B	B	B
91	3321	吉田小学校	休憩室	B	B	B	B	B
92	3321	吉田小学校	休憩室	B	B	B	B	B
93	3321	吉田小学校	休憩室	B	B	B	B	B
94	3321	吉田小学校	休憩室	B	B	B	B	B
95	3321	吉田小学校	休憩室	B	B	B	B	B
96	3321	吉田小学校	休憩室	B	B	B	B	B
97	3321	吉田小学校	休憩室	B	B	B	B	B
98	3321	吉田小学校	休憩室	B	B	B	B	B
99	3321	吉田小学校	休憩室	B	B	B	B	B
100	3321	吉田小学校	休憩室	B	B	B	B	B
101	3321	吉田小学校	休憩室	B	B	B	B	B
102	3321	吉田小学校	休憩室	B	B	B	B	B
103	3321	吉田小学校	休憩室	B	B	B	B	B
104	3321	吉田小学校	休憩室	B	B	B	B	B
105	3321	吉田小学校	休憩室	B	B	B	B	B
106	3321	吉田小学校	休憩室	B	B	B	B	B
107	3321	吉田小学校	休憩室	B	B	B	B	B
108	3321	吉田小学校	休憩室	B	B	B	B	B
109	3321	吉田小学校	休憩室	B	B	B	B	B
110	3321	吉田小学校	休憩室	B	B	B	B	B
111	3321	吉田小学校	休憩室	B	B	B	B	B
112	3321	吉田小学校	休憩室	B	B	B	B	B
113	3321	吉田小学校	休憩室	B	B	B	B	B
114	3321	吉田小学校	休憩室	B	B	B	B	B
115	3321	吉田小学校	休憩室	B	B	B	B	B
116	3321	吉田小学校	休憩室	B	B	B	B	B
117	3321	吉田小学校	休憩室	B	B	B	B	B
118	3321	吉田小学校	休憩室	B	B	B	B	B
119	3321	吉田小学校	休憩室	B	B	B	B	B
120	3321	吉田小学校	休憩室	B	B	B	B	B
121	3321	吉田小学校	休憩室	B	B	B	B	B
122	3321	吉田小学校	休憩室	B	B	B	B	B
123	3321	吉田小学校	休憩室	B	B	B	B	B
124	3321	吉田小学校	休憩室	B	B	B	B	B
125	3321	吉田小学校	休憩室	B	B	B	B	B
126	3321	吉田小学校	休憩室	B	B	B	B	B
127	3321	吉田小学校	休憩室	B	B	B	B	B
128	3321	吉田小学校	休憩室	B	B	B	B	B
129	3321	吉田小学校	休憩室	B	B	B	B	B
130	3321	吉田小学校	休憩室	B	B	B	B	B
131	3321	吉田小学校	休憩室	B	B	B	B	B
132	3321	吉田小学校	休憩室	B	B	B	B	B
133	3321	吉田小学校	休憩室	B	B	B	B	B
134	3321	吉田小学校	休憩室	B	B	B	B	B
135	3321	吉田小学校	休憩室	B	B	B	B	B
136	3321	吉田小学校	休憩室	B	B	B	B	B
137	3321	吉田小学校	休憩室	B	B	B	B	B
138	3321	吉田小学校	休憩室	B	B	B	B	B
139	3321	吉田小学校	休憩室	B	B	B	B	B
140	3321	吉田小学校	休憩室	B	B	B	B	B
141	3321	吉田小学校	休憩室	B	B	B	B	B
142	3321	吉田小学校	休憩室	B	B	B	B	B
143	3321	吉田小学校	休憩室	B	B	B	B	B
144	3321	吉田小学校	休憩室	B	B	B	B	B
145	3321	吉田小学校	休憩室	B	B	B	B	B
146	3321	吉田小学校	休憩室	B	B	B	B	B
147	3321	吉田小学校	休憩室	B	B	B	B	B
148	3321	吉田小学校	休憩室	B	B	B	B	B
149	3321	吉田小学校	休憩室	B	B	B	B	B
150	3321	吉田小学校	休憩室	B	B	B	B	B
151	3321	吉田小学校	休憩室	B	B	B	B	B
152	3321	吉田小学校	休憩室	B	B	B	B	B
153	3321	吉田小学校	休憩室	B	B	B	B	B
154	3321	吉田小学校	休憩室	B	B	B	B	B
155	3321	吉田小学校	休憩室	B	B	B	B	B
156	3321	吉田小学校	休憩室	B	B	B	B	B
157	3321							

## ■長寿命化による維持・更新コストの把握

### 【従来型のコスト】

- 従来型では、すべての建物を建築後50年で改築した場合を想定し算出します。
- 従来型の維持・更新コストは、今後40年間で約638億円、年平均約16億円となります。
- 過去5年間の施設関連経費の平均は約7.0億円で、1年あたり約2.3倍の費用がかかることになります。今後、大規模改修や改築が周期的に巡ってきて、その度に多額の費用が見込まれます。

### 【長寿命化型のコスト】

- 長寿命化型では、劣化状況や健全性を考慮して長寿命化判定を行い、建築後50年で長寿命化改修し80年まで使用する場合について算出します。
- 長寿命化型の維持・更新コストは、40年間で約477億円、年平均は約12億円となります。
- 過去5年間の施設関連経費の平均は約7.0億円で、1年あたり約1.7倍の費用がかかる見込みです。

$$\begin{array}{c} \boxed{\text{〔従来型〕}} \\ \text{40年間の総額 638億円,} \\ \text{約16億円/年} \end{array} - \begin{array}{c} \boxed{\text{〔長寿命化型〕}} \\ \text{40年間の総額 477億円} \\ \text{約12億円/年} \end{array} = \boxed{\text{〔縮減額〕}} \\ \text{約161億円}$$

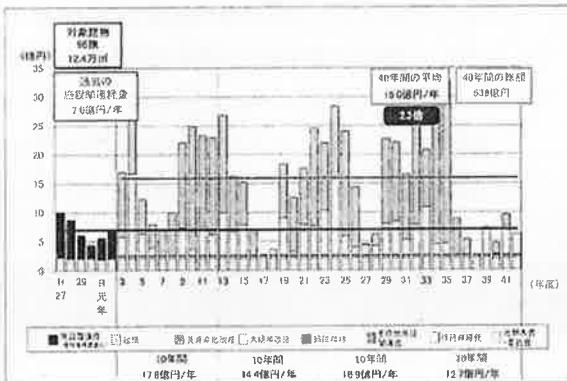


図2 従来型の維持・更新コスト

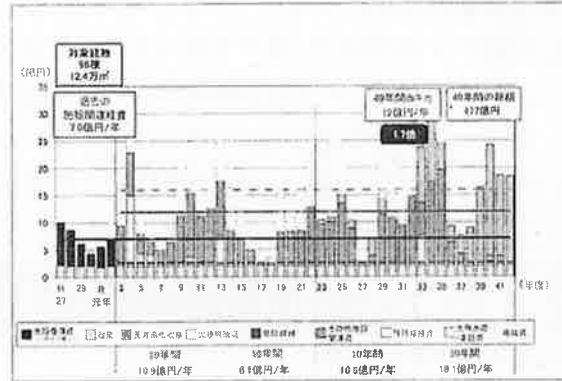


図3 長寿命化型の維持・更新コスト

## ■学校施設整備の基本的な方針等

### 【学校整備3つの方針】

- 基本方針1：小中学校及び関連する施設について、人口の減少、少子高齢化が進む中、児童生徒数に注視し、オンライン授業等効率的な学校運営方法を取り入れながら、既存施設のあり方を検討していきます。
- 基本方針2：老朽化した学校施設を改修することで、災害時の防災拠点としての機能確保など、学校施設が担う役割を維持していきます。
- 基本方針3：劣化状況調査等により学校施設の劣化状況を把握し、予防保全型の維持管理を実施します。これらを実施することで、学校施設の長寿命化と財政負担の軽減を図っていきます。

### 【学校整備の基本方針】

- 人口の減少、少子高齢化が進む中で、子どもたちの良好な学習環境の提供を持続するため、機能を維持していきます。しかし、小学校プール等の付属施設は1校1施設の考え方から、学校間の共同利用化を視野に入れ、利用方法を検討していきます。また、学校給食調理場についても、老朽化した施設から共同調理場化を視野に入れ配置を検討します。
- 今後、児童生徒数が減少し、小規模化が顕著となる学校については、学校や地域の実情等を総合的に勘案しながら、学校規模及び配置の適正化を図ります。

## 【長寿命化及び予防保全の方針】

- 改築を前提とした老朽化対策から計画的な維持保全を行い、長寿命化を図る施設を設定し、中長期的な維持管理等に係るトータルコストの縮減・予算の平準化を図ります。
- 長寿命化を図る施設については、大規模改修（機能回復）、長寿命化改修（機能向上）の実施により、経年の機能や性能の劣化を抑制するとともに、省エネルギー化やバリアフリー化等の社会的要件への対応をあわせて行います。
- 損傷や故障の発生に伴い修繕を行う「事後保全」ではなく、損傷が軽微である早期段階から予防的な修繕等を実施することで、機能・性能の保持・回復を図る「予防保全」を導入します。

## ■長寿命化の実施計画

### 【長寿命化改修の方針】

- 学校規模、児童生徒数、維持・更新コストの今後の状況から、更なる学校統合の議論が必要であり、本市では令和3年度から「望ましい教育環境整備計画」の策定を開始し、学校統合を見据えた長寿命化計画の見直しを行います。

### 【大規模改修の方針】

- 建築から20年から30年を超える小中学校が対象であり、トイレ及び暖房設備の老朽化が顕著なため、児童生徒の学校生活に影響する設備であることから、今後5年から7年間を目標に改修工事を行います。

### 【部分的改修の方針】

- 建築年数が20年を満たない学校施設は、日常の点検を重点的に行い早期に予防的補修をすることにより建物の劣化を抑えます。

### 【学校給食調理場の方針】

- 給食は学校給食衛生管理基準に基づき提供されていますが、建物の劣化状況が健全であっても、設備の老朽化が進み改修が必要な施設が見受けられます。単独調理場においても、学校統合を見据えながら共同調理場化等の施設の再配置を検討していきます。

## ■継続的運用方針

### 【情報基盤の整備と活用】

- 施設の基本情報、光熱水費、修繕履歴等の情報をデータベースに整理して、一元管理することにより、計画的かつ効率的な維持管理を推進します。

### 【推進体制等の整備】

- 計画を継続的に実施するために、教育委員会を中心に関係課と連携し、全庁的な体制で取り組んでいます。
- 学校施設の維持管理については、施設担当職員による劣化状況調査や法定点検による報告書を活用して、不具合の早期発見と修繕対応を図ります。

### 【推進体制等の整備】

- 計画の進捗状況を把握・評価し、状況に応じて適切に改善を行います。
- PDCAサイクルの考え方に基づいて計画の推進に取り組みます。特に、計画の見直しに際しては、長寿命化の実施状況、老朽化の状況を評価し、再検討を行います。



図4 PDCAサイクルに基づく計画のフォローアップ

村上市学校施設長寿命化計画 令和3年3月

村上市教育委員会学校教育課学校施設係

〒958-0292 新潟県村上市岩沢5611番地

TEL：0264-72-6882

表1 建物の健全性及び劣化状況等の評価結果(再掲)

通し番号	学校調査番号	建物基本情報		劣化状況評価					健全度 (100点満点)
		施設名	建物名	屋根・屋上	外壁	内部仕上	電気設備	機械設備	
1	1101	村上小学校	管理特別棟	C	C	C	C	C	40
2	1101	村上小学校	昇降口棟	B	C	C	C	C	43
3	1101	村上小学校	渡り廊下、プレイルーム	C	C	C	C	C	40
4	1101	村上小学校	普通教室棟	C	C	C	C	C	40
5	1101	村上小学校	屋内運動場	A	A	B	B	B	84
6	1101	村上小学校	給食室棟、配膳室	C	B	C	C	C	50
7	1111	村上南小学校	教室棟	A	B	C	C	B	59
8	1111	村上南小学校	便所棟、来校者昇降口	A	B	C	C	B	59
9	1111	村上南小学校	教室棟	A	B	C	C	B	59
10	1111	村上南小学校	管理特別教室棟	A	B	C	C	B	59
11	1111	村上南小学校	管理特別教室棟	A	B	C	C	B	59
12	1111	村上南小学校	プレイルーム	A	C	C	C	C	45
13	1111	村上南小学校	配膳室	A	B	O	C	C	55
14	1111	村上南小学校	給食棟	A	B	C	C	C	55
15	1111	村上南小学校	屋内運動場	A	B	C	A	B	67
16	1102	岩船小学校	屋内運動場、用具室	A	C	A	B	C	72
17	1102	岩船小学校	教室棟	B	C	C	C	B	47
18	1102	岩船小学校	特別教室棟	B	C	B	B	B	65
19	1102	岩船小学校	管理特別教室棟、昇降口棟、渡り廊下	B	C	B	B	B	65
20	1103	瀬波小学校	教室棟	A	B	A	C	A	85
21	1103	瀬波小学校	管理特別教室棟、渡り廊下	A	B	A	C	A	85
22	1103	瀬波小学校	屋内運動場	B	A	B	A	C	81
23	1103	瀬波小学校	給食棟	A	B	B	C	C	68
24	1113	山辺里小学校	管理教室棟	A	A	A	A	A	100
25	1113	山辺里小学校	昇降口棟	A	A	A	A	A	100
26	1113	山辺里小学校	食堂特別教室棟	A	A	A	A	A	100
27	1113	山辺里小学校	厨房特別教室棟	A	A	A	A	A	100
28	1113	山辺里小学校	屋内運動場	A	A	A	A	A	100
29	3320	保内小学校	校舎棟	B	B	B	B	B	75
30	3320	保内小学校	屋内運動場、用具室地域・学校連携施設	B	B	B	B	B	75

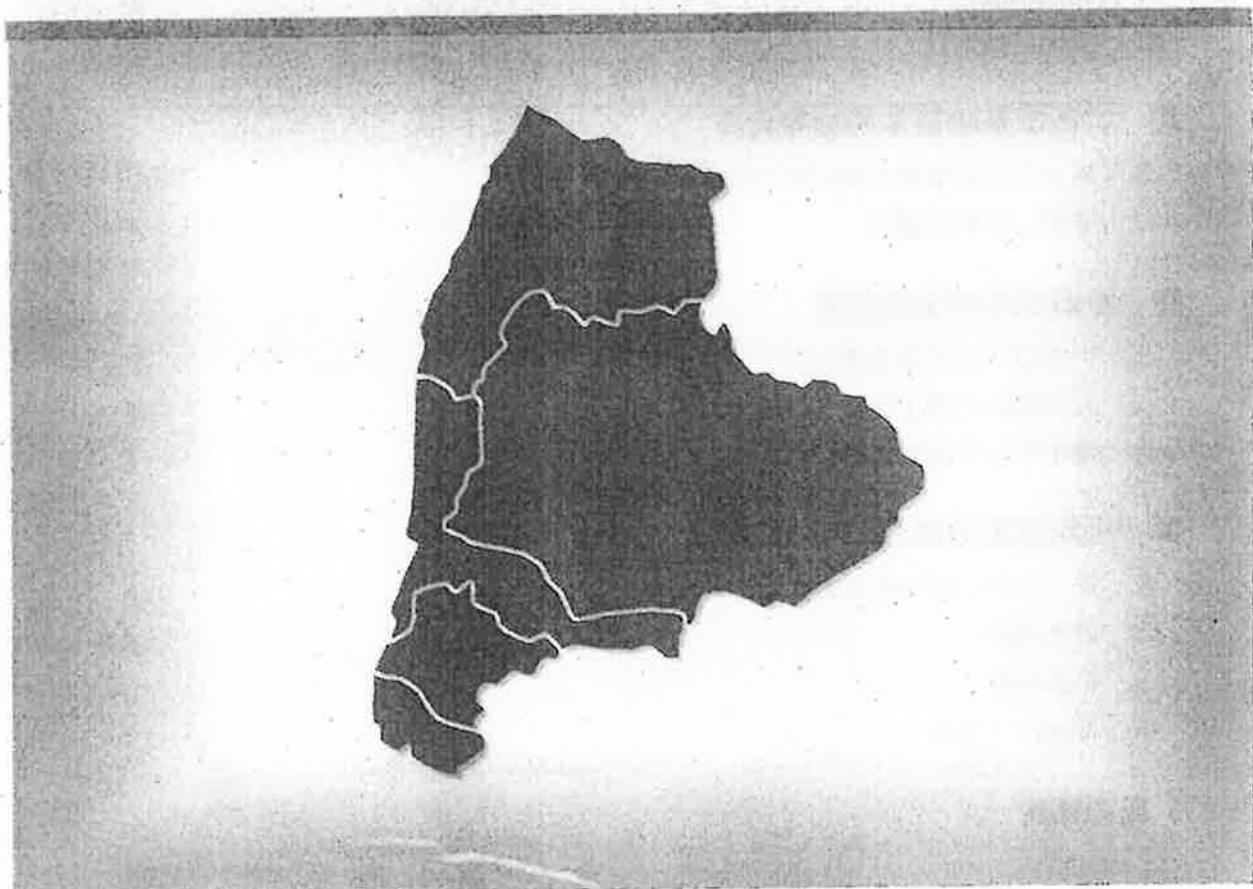
建物基本情報				劣化状況評価					
通し番号	学校調査番号	施設名	建物名	屋根・屋上	外壁	内部仕上	電気設備	機械設備	健全度(100点満点)
31	3321	金屋小学校	教室棟	B	B	B	B	B	75
32	3321	金屋小学校	給食棟	B	B	B	B	B	75
33	3321	金屋小学校	教室棟2	B	B	B	B	B	75
34	3321	金屋小学校	屋内運動場、渡り廊下	A	A	A	B	A	97
35	3333	平林小学校	校舎棟	B	B	B	B	B	75
36	3333	平林小学校	多目的ホール	B	B	B	B	B	75
37	3333	平林小学校	屋内運動場	B	B	B	B	B	75
38	3336	神納小学校	校舎棟	B	B	B	B	B	75
39	3336	神納小学校	ラジルーム、厨屋	B	B	B	A	A	81
40	3336	神納小学校	屋内運動場	B	B	B	B	B	75
41	3347	小川小学校	管理教室棟	B	B	A	B	B	84
42	3347	小川小学校	教室棟	B	B	B	B	B	75
43	3347	小川小学校	屋内運動場	B	B	B	A	B	78
44	3347	小川小学校	多目的教室	A	A	A	A	A	100
45	3359	朝日みどり小学校	管理教室棟	B	B	B	B	B	75
46	3359	朝日みどり小学校	特別教室棟	B	B	B	B	B	75
47	3359	朝日みどり小学校	屋内運動場	B	B	B	A	B	78
48	1114	朝日さくら小学校	管理教室棟	B	B	B	B	B	75
49	1114	朝日さくら小学校	屋内運動場	B	B	B	C	B	70
50	1115	さんぽく小学校	普通教室棟	B	B	B	B	B	75
51	1115	さんぽく小学校	階段棟、トイレ棟	B	B	B	B	B	75
52	1115	さんぽく小学校	普通教室・管理室棟、階段棟、食堂棟	B	B	B	B	B	75
53	1115	さんぽく小学校	屋内運動場	B	B	B	B	B	75
54	1115	さんぽく小学校	渡り廊下、昇降口棟	B	B	B	B	B	75
55	1115	さんぽく小学校	普通教室・特別教室棟	B	B	B	B	B	75
56	3808	村上第一中学校	特別教室棟1	C	D	C	C	C	31
57	3808	村上第一中学校	管理棟、昇降口棟	D	D	C	C	C	29
58	3808	村上第一中学校	普通教室棟、渡り廊下	C	D	C	C	C	31
59	3808	村上第一中学校	ラジルーム棟、渡り廊下	C	C	B	C	C	53
60	3808	村上第一中学校	技術室棟	C	C	C	C	C	40
61	3808	村上第一中学校	体育館棟	B	C	C	C	B	47
62	3808	村上第一中学校	武道場棟	A	B	B	B	B	77
63	3808	村上第一中学校	給食棟	B	B	B	B	B	75

建物基本情報				劣化状況評価					
通し番号	学校調査番号	施設名	建物名	屋根・屋上	外壁	内部仕上	電気設備	機械設備	健全度(100点満点)
64	3810	村上東中学校	校舎棟1	B	B	B	B	B	75
65	3810	村上東中学校	校舎棟2	B	B	B	B	B	75
66	3810	村上東中学校	体育館、屋体クラブハウス	B	B	B	C	B	70
67	3810	村上東中学校	武道場、渡り廊下	B	B	B	A	A	81
68	3807	岩船中学校	屋内運動場、トイレ廊下棟、用具室棟	B	A	B	C	B	78
69	3807	岩船中学校	特別教室棟	C	C	C	C	C	40
70	3807	岩船中学校	普通教室棟、渡り廊下	A	A	C	C	A	70
71	3807	岩船中学校	昇降口棟	A	A	C	C	A	70
72	3807	岩船中学校	管理特別教室棟	A	A	C	C	A	70
73	5317	荒川中学校	屋内運動場、昇降口	B	B	B	B	B	75
74	5317	荒川中学校	普通教室棟	B	B	B	B	B	75
75	5317	荒川中学校	管理棟	B	B	B	B	B	75
76	5317	荒川中学校	特別教室棟	B	B	B	B	B	75
77	3811	神林中学校	校舎棟1	B	B	B	B	B	75
78	3811	神林中学校	校舎棟2	B	B	B	B	B	75
79	3811	神林中学校	体育館棟	B	B	B	B	B	75
80	5354	朝日中学校	管理棟、特別教室棟	C	B	B	B	B	72
81	5354	朝日中学校	普通教室棟	C	B	B	B	B	72
82	5354	朝日中学校	特別教室棟	C	B	B	B	B	72
83	5354	朝日中学校	屋内運動場、クラブハウス	B	B	B	B	B	75
84	5369	山北中学校	管理普通教室棟	B	B	B	B	B	75
85	5369	山北中学校	特別教室棟	B	B	B	B	B	75
86	5369	山北中学校	食堂棟	B	B	B	B	B	75
87	5369	山北中学校	屋内運動場、クラブハウス	A	A	A	A	A	100
88	5369	山北中学校	食堂棟、渡り廊下	B	B	B	B	B	75
89	5369	山北中学校	特別教室棟	B	B	B	B	B	75
90	5369	山北中学校	柔剣道場	A	A	A	A	A	100
91	5369	山北中学校	屋内運動場	B	B	B	B	B	75
92	K063	高南学校給食調理場	調理場	B	B	B	-	-	75
93	K065	山北学校給食調理場	調理場	C	C	B	B	B	62
94	K099	保内学校給食調理場	調理場	B	B	B	B	C	71
95	K101	岩船学校給食調理場	調理場	A	C	B	B	B	67
96	K118	村上東学校給食調理場	調理場	B	B	B	B	A	78



# 村上市 行政改革大綱

2022



SUSTAINABLE  
DEVELOPMENT  
GOALS

「持続するまち」であり続けるために



令和4年〇月  
村上市

## 一 目 次

### I 行政改革大綱策定の趣旨

- |            |   |
|------------|---|
| 1 行政改革の必要性 | 1 |
|------------|---|

### II 村上市の現状

- |          |   |
|----------|---|
| 1 人口推計   | 2 |
| 2 財政状況   | 3 |
| 3 職員定員管理 | 5 |

### III 行政改革の基本的な考え方

- |                     |   |
|---------------------|---|
| 1 村上市行政改革大綱2022の体系図 | 6 |
| 2 安定した財政運営          | 7 |

### IV 行政改革の重点施策

- |                      |    |
|----------------------|----|
| 1 行政サービスの改善と向上〔サービス〕 | 8  |
| 2 公共施設の適正管理〔もの〕      | 10 |
| 3 効率的な行政組織〔ひと〕       | 11 |

### V 行政改革の推進に向けた取組

- |                  |    |
|------------------|----|
| 1 第3次村上市総合計画との関連 | 12 |
| 2 計画期間           | 12 |
| 3 推進体制           | 12 |
| 4 改善サイクル         | 13 |

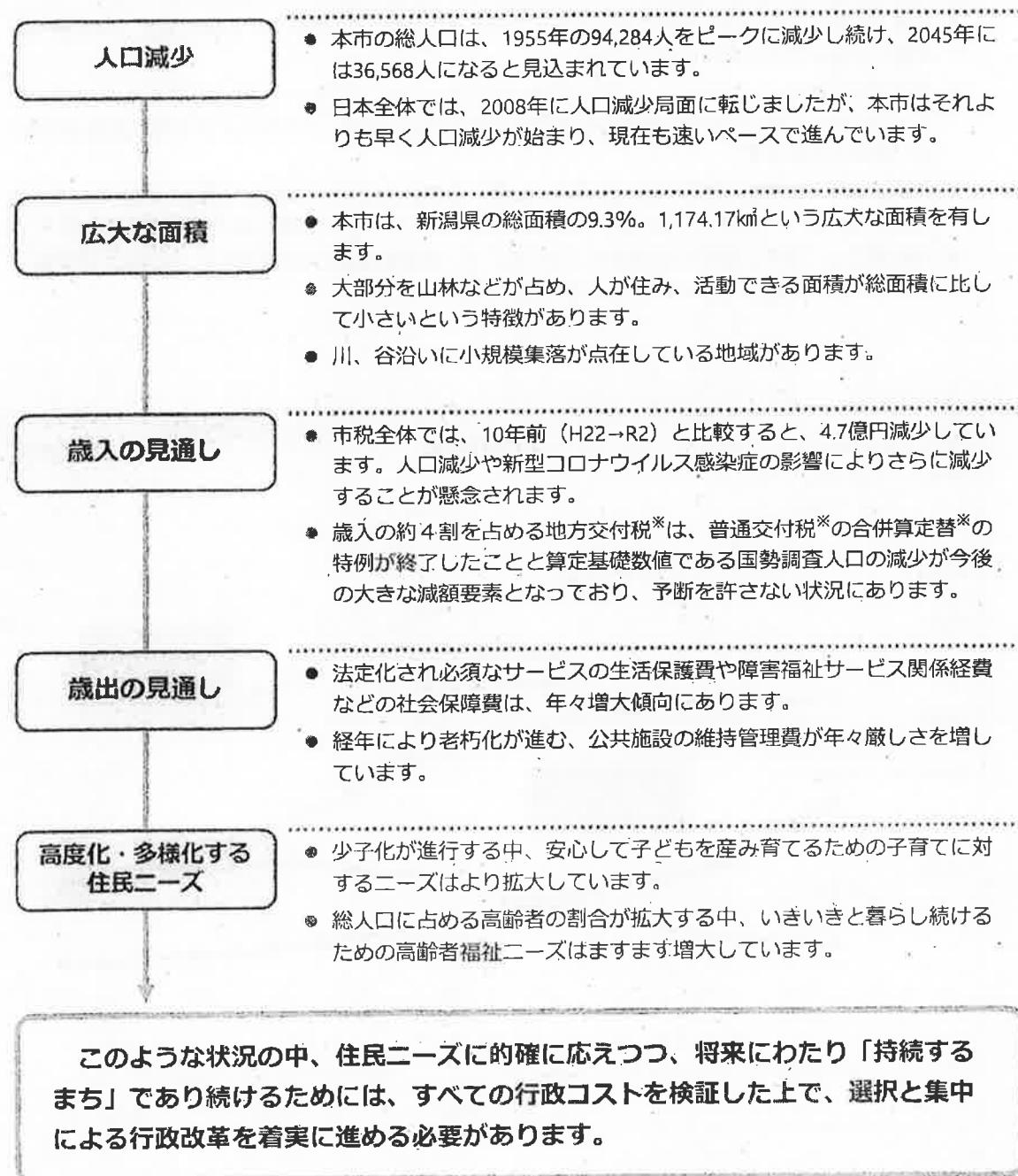
### 用語解説

- |      |    |
|------|----|
| 用語解説 | 14 |
|------|----|

文中の「※印」の用語について、詳しく解説しています。

## I 行政改革大綱策定の趣旨

### 1 行政改革の必要性

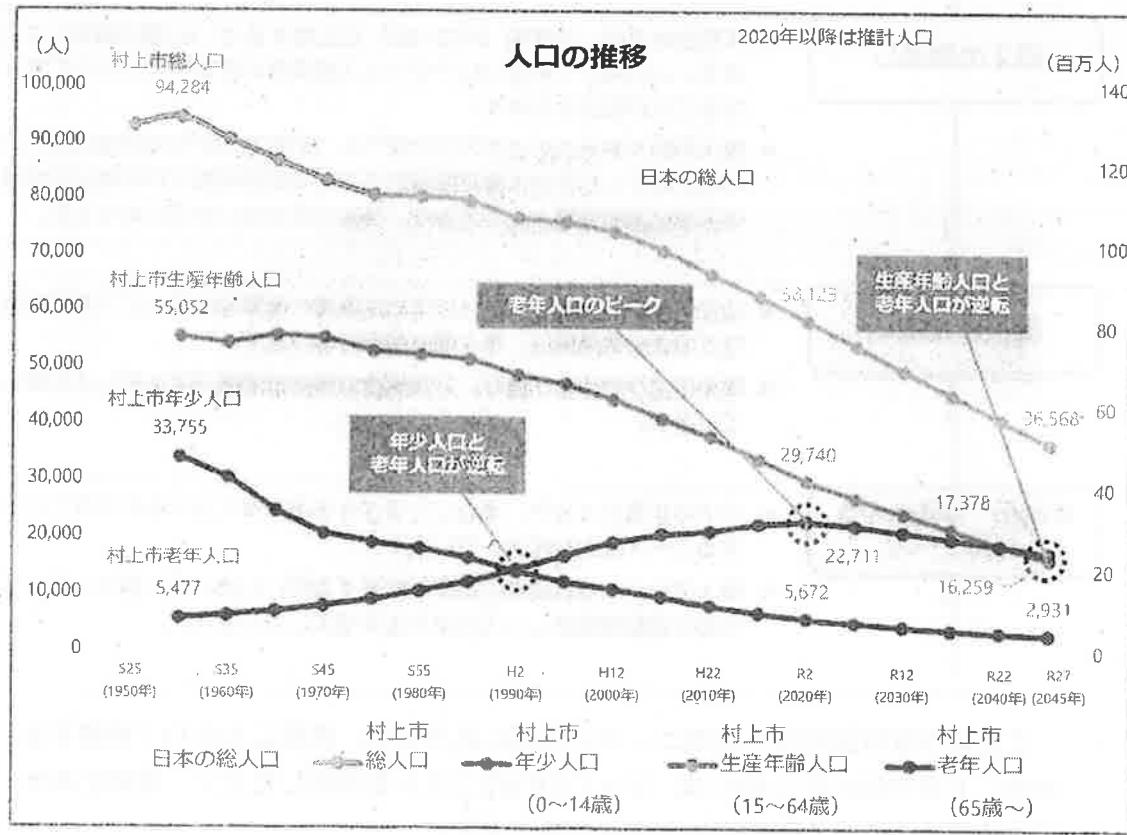


## II 村上市の現状

### 1 人口推計

#### ① 人口の推計

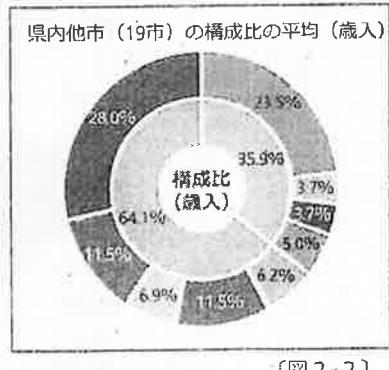
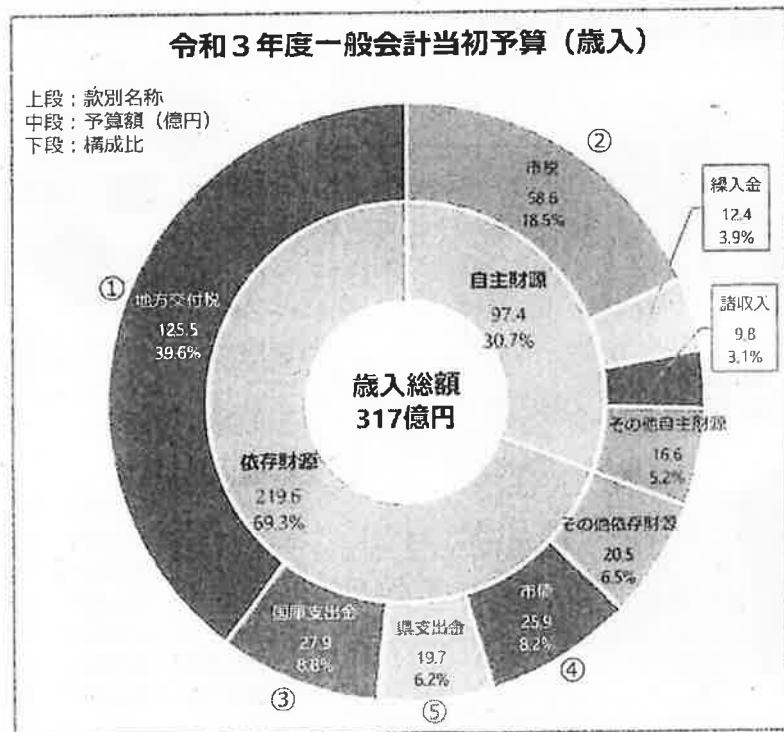
- 市町村合併時（2008年）に約7万人であった本市の人口は、2045年には3万6,568人（合併時の約半数）に減少すると推計されています。
- 日本全体で見ると、2008年に人口減少局面に転じましたが、本市は1955年の9万4,284人をピークに人口が減少し続けており、劇的な社会情勢の変化がない限り、人口減少と少子高齢化が避けられない状況にあります。
- 年齢3区分人口では、生産年齢人口（15～64歳）と年少人口（0～14歳）は減少し続けており、老人人口（65歳～）は増加していましたが、2020年をピークに減少に転じると推計されています。
- 2045年には、老人人口が1万7,378人（47.5%）で、生産年齢人口1万6,259人（44.5%）を逆転し、年少人口は2,931人（8.0%）になると推計されています。



## 2 財政状況

### ① 歳入

- 令和3年度の一般会計当初予算総額は、317億円です。
- 歳入の内訳は、市税などの自主財源が約3割、地方交付税※、国県からの補助金などの依存財源が約7割を占めています。
- 市税のうち、個人市民税はここ数年横ばいで推移してきましたが、法人市民税は税率改正と新型コロナウイルス感染症の影響もあり減少しています。また、固定資産税は3年ごとの評価替えの度に減少する傾向にあります。
- 地方交付税※が歳入の約4割を占めています。普通交付税※の合併算定替※では、最大で27.9億円（H25）の恩恵を受けてきましたが、平成28年度から段階的に減少し、令和2年度で特例が終了しました。
- 市の借金に当たる市債の年度末残高（R2）は、338.4億円となっています。また、貯金に当たる基金のうち財政調整基金※の残高（R2出納整理後）は、31億円となっています。
- 依存財源の比率が高いことから、国、県の動向が本市の財政運営に大きく影響を及ぼす状況にあります。



〔図2-2〕

#### 主な歳入（収入）

① 地方交付税※	125.5億円	39.6%
② 市税	58.6億円	18.5%
③ 国庫支出金	27.9億円	8.8%
④ 市債	25.9億円	8.2%
⑤ 県支出金	19.7億円	6.2%

#### 財源割合

・ 自主財源	97.4億円	30.7%
・ 依存財源	219.6億円	69.3%

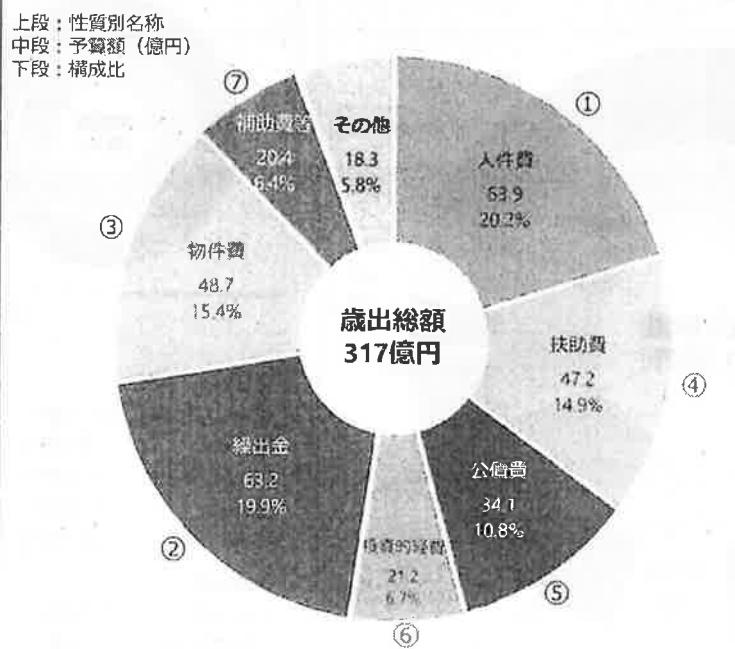
〔図2-1〕

文中の「※印」の用語は、14頁に解説を掲載しています。

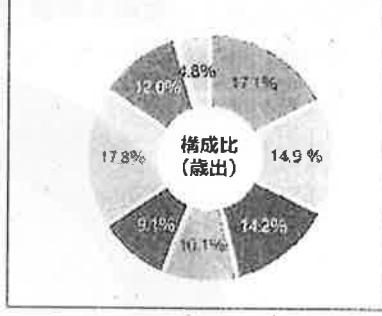
## ② 岁出

- 人件費※（20.2%）、扶助費※（14.9%）及び公債費※（10.8%）の義務的経費が歳出の約46%を占めています。
- 人件費※は、市町村合併以来減少してきましたが、平成28年度以降はほぼ横ばいで推移しています。
- 生活保護費や障害者福祉サービス関係経費などの増により、扶助費※は年々増加傾向にあります。
- 公債費※は、過疎対策事業債※等の優良債の比率が年々高くなり、その他市債の比率が下がってきているため、実質的な負担は減少傾向にあります。
- 本市の特徴として、繰出金※の比率（19.9%）が高いことがあげられます。特に、下水道事業に係る繰出金※で、これまで整備してきた下水道事業に係る元利償還金が多いのです。
- 歳出に占める経常的な経費が高い割合で推移しているため、財政の自由度が低い状況が続いています。

令和3年度一般会計当初予算（歳出）



県内他市（19市）の構成比の平均（歳出）



〔図3-2〕

主な歳出（支出）

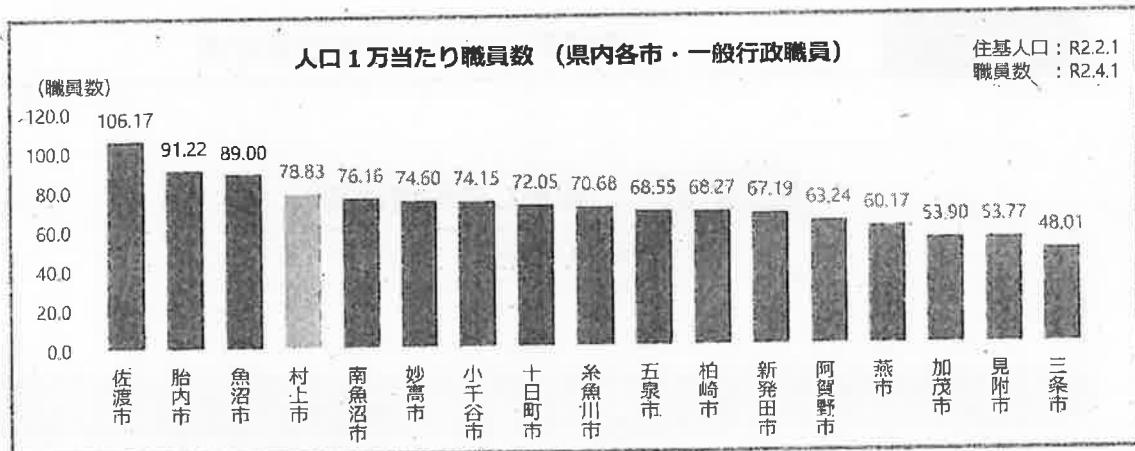
① 人件費※	63.9億円	20.2%
② 繰出金※	63.2億円	19.9%
③ 物件費※	48.7億円	15.4%
④ 扶助費※	47.2億円	14.9%
⑤ 公債費※	34.1億円	10.8%
⑥ 投資的経費※	21.2億円	6.7%
⑦ 補助費※等	20.4億円	6.4%

〔図3-1〕

### 3 職員定員管理

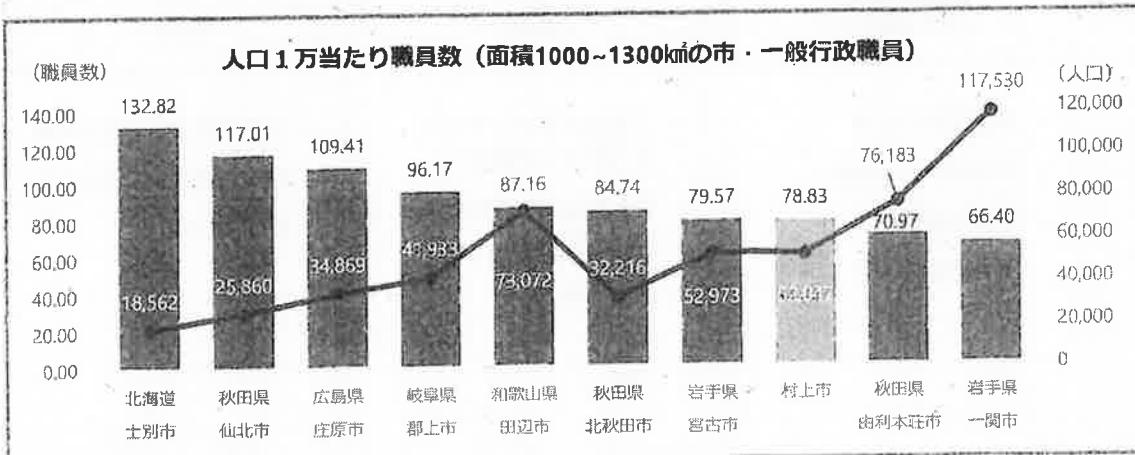
#### ①職員数の推移

- 職員数は、市町村合併以降、減少 (H21→H27△185人) してきましたが、平成28年度以降はほぼ横ばいで推移しています。
- 本市の人口1万当たりの職員数（一般行政職員）は、78.83人で、県内他市と比較すると高い水準にあります。全国の面積1000～1300km<sup>2</sup>の市の中では平均的な水準と言え、広大な面積を有し、人口が少ない市は、人件費コストがかかる傾向にあることがわかります。〔図4-1、図4-2〕
- 村上市職員定員適正化計画 (R3.4.1～R8.3.31) では、職員数760人を基準として職員数の増減を抑制していくこととしています。



■ 県内各市（新潟市、長岡市、上越市除く。）との人口1万当たりの職員数の比較（住基人口：R2.2.1、職員数：R2.4.1）

〔図4-1〕



■ 全国の1000～1300km<sup>2</sup>の面積の市の人口1万当たりの職員数について、村上市と面積が同じだと仮定した場合の比較  
■ 人口1万当たり職員数/面積=1174.17（村上市の面積）

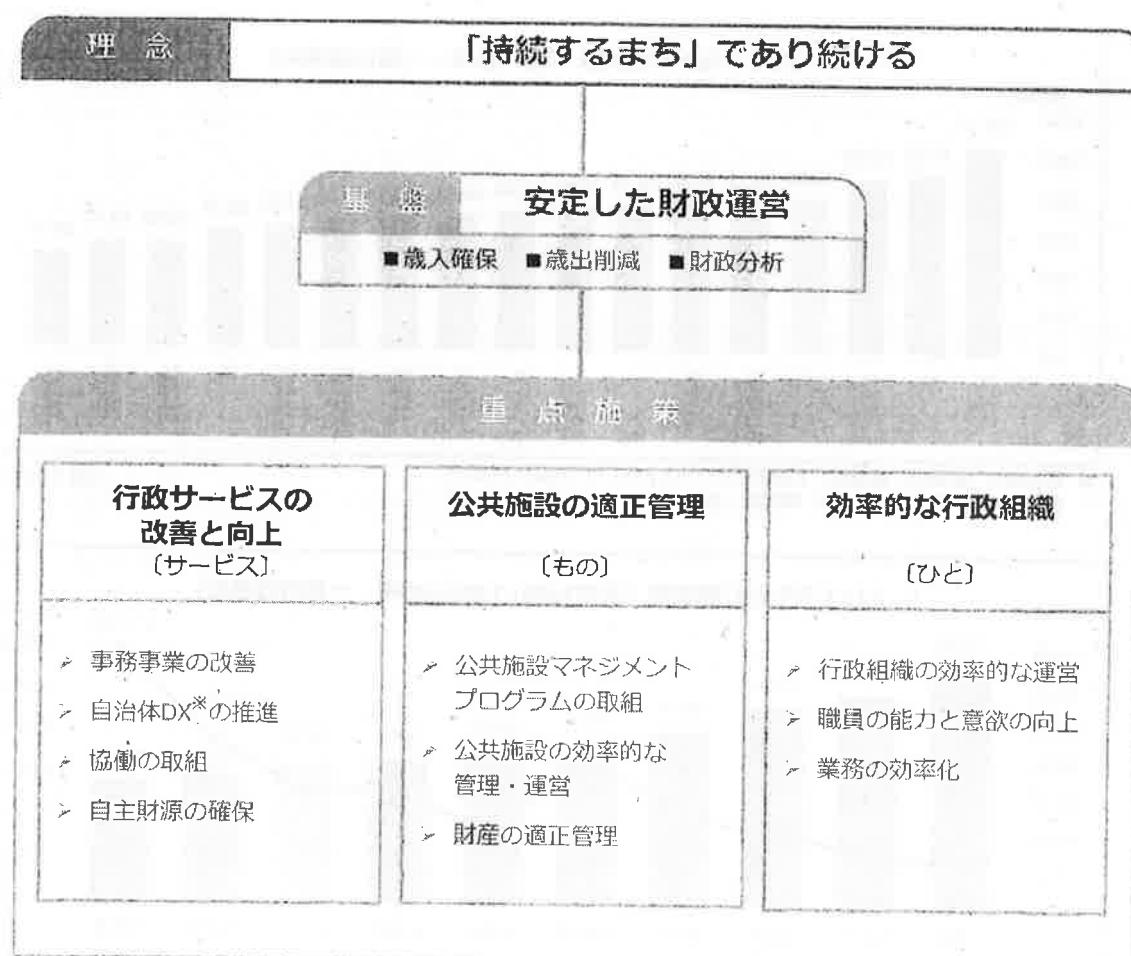
〔図4-2〕

### III 行政改革の基本的な考え方

市民の福祉増進を将来にわたり実現するため、少子高齢化、社会経済動向などのあらゆる時代の変化にも的確に対応する「持続するまち」であり続ける必要があります。

その基盤は、「安定した財政運営」を確実なものとすることであり、「行政サービスの改善と向上」、「公共施設の適正管理」及び「効率的な行政組織」を重点施策に位置付け、行政改革を推進します。

#### 1 村上市行政改革大綱2022の体系図



## 2 安定した財政運営

本市の歳入における市税などの自主財源の割合は3割程度と非常に低く、地方交付税※や国県補助金などの依存財源の割合が高くなっています。経常的な一般財源※の安定的な確保が課題となっています。

豪雪をはじめとした自然災害、新型コロナウイルス感染症対策などの不測の事態に機動的に対応するためには、財政調整基金※は少なくとも標準財政規模※の1割程度となる22億円を確保しておく必要があります。

そのため、中長期的視点に立った財政状況の分析の下、歳入に見合った歳出構造で歳入確保と歳出削減に取り組み、収支バランスを維持します。

基本的な考え方

**中長期的に見て、  
一定の財政調整基金※を確保しつつ、  
単年度の収入と支出のバランスを維持する。**

### ● 岁入の確保

- 市税などの公正な賦課徴収、下水道水洗化率の向上、収納率向上などにより歳入の確保に取り組みます。また、ふるさと納税、広告料収入、使用料・手数料の公平な賦課などを通じて、少しでも多くの自主財源の確保に努めます。
- 国県補助金などの有利な財源を活用して歳入の確保につなげます。

### ● 岁出の削減

- 限られた財源の中、選択と集中による効果的な予算を編成します。
- 「最小の経費で最大の効果を挙げる」 という基本原則の下、事務事業全般に無駄な支出がないか常に検証しながら適正に予算を執行します。

### ● 財政状況の分析と公表

- 毎年、「財政収支見通し」を策定し、中長期的な財政状況を分析しながら財政運営を行います。
- 各種財政指標※に、数値目標を設定して安定した財政運営を維持します。
- 定期的に財務内容を公表して財政状況の透明性を確保します。

## IV 行政改革の重点施策

### 1 行政サービスの改善と向上〔サービス〕

少子高齢化の流れの中で、安心して子どもを産み育てられる子育て支援策、高齢者がいきいきと暮らし続けるための福祉サービスの充実など高度化・多様化する住民ニーズに的確に対応するため、「行政がすべきこと」、「行政と住民が一緒にすべきこと」、「住民にお願いすること」を区分した上で、選択と集中による行政サービスの改善と向上に取り組みます。

また、広大な面積を有する市域の距離や時間の差を解消するためには、ICT※の活用が有効な手段となりますので、国のデジタル・ガバメント実行計画※に基づき、自治体DX※を強力に推進します。

#### 事務事業の改善

- ✓ 「必要性・効率性・有効性」の観点から事務事業が適正であるか、自律的に自己点検（「事業レビュー」）し、行政サービスの改善と向上に取り組みます。
- ✓ 行政手続の簡略化を図るため、「書面主義・押印原則・対面主義」を見直します。
- ✓ 「補助事業」の効果を検証して「廃止・縮小・維持・拡充」の方針を定め、制度の見直しを進めます。

#### 自治体DX※の推進

- ✓ 情報システムの調達、改修などに係る経費を抑制するため、自治体情報システムの標準化・共通化※に取り組みます。
- ✓ 「書かない窓口・待たない窓口」を目指し、ICT※を活用した行政手続のオンライン化を拡充していきます。
- ✓ 事務の効率化を図るため、AI※、RPA※を積極的に導入していきます。
- ✓ 事務の省力化と経費節減を図るため、紙でなければならない事務を除き、ICT※を活用した情報発信に切り替えていきます。
- ✓ 外部人材の登用やOJT※、職員研修などにより、職員のデジタル技術に関する知識と能力の向上を図ります。

はじめに

市の現状

基本方針

重点施策

取組方針

### 協働の取組

- ✓ 市内に17ある**地域まちづくり組織**を中心に、行政ではまかないきれない地域が抱える諸課題の解決を担っていただく取組を今後も進めます。
- ✓ 市民、自治会、NPO、企業等の**多様な主体**と協働で高度化・多様化する住民ニーズに対応します。

### 自主財源の確保

- ✓ U・I・Cターンなどによる移住定住促進策、企業誘致、産業振興などにより課税客体を増やす取組を進め、**税収の増加**を目指します。
- ✓ 市税はじめ保育料、住宅使用料、上下水道使用料などの**収納率を向上**させて歳入を確保します。
- ✓ **ふるさと納税や広告料収入**などによる自主財源の増に取り組みます。
- ✓ 受益者負担の観点から「**使用料・手数料**」が適正であるか検証し、見直しを進めます。

## 2 公共施設の適正管理【もの】

令和3年3月に公表した「公共施設マネジメントプログラム」により、施設までの距離やその施設への愛着と地域の誇り（シビックプライド）も考慮しつつ、市民と課題を共有して公共施設の見直しを進めています。

また、効率的な管理・運営と遊休地・未利用財産の有効活用による歳入の確保も並行して取り組んでいます。

### 公共施設マネジメントプログラムの取組

- ✓ 「村上市公共施設等総合管理計画」に基づき、公共施設の更新・統廃合・長寿命化等を計画的に行い、財政負担の軽減・平準化を図ります。
- ✓ 「公共施設マネジメントプログラム」により、公共施設の利用状況、管理コストなどを可視化して市民と課題を共有した上で、見直しを進めます。

### 公共施設の効率的な管理・運営

- ✓ 指定管理者制度※などにより、民間の持つノウハウを活用して効率的な管理・運営とコスト低減を図ります。
- ✓ 利便性の向上、設備投資、規制緩和などにより、利用者を増やす取組を進めます。
- ✓ 受益者負担の観点から、利用料金が適正であるか検証して、減免制度を含め、見直しを進めます。
- ✓ 利用状況と必要性の高い公共施設は、予防保全型の維持管理によりトータルコストの軽減を図ります。

### 財産の適正管理

- ✓ 歳入を確保するため、遊休地・未利用財産の売却、貸付けを計画的に進めます。
- ✓ 固定資産台帳、施設カルテを整備して公共施設を適正に管理します。

はじめに

市の現状

基本方針

重点施策

取組方針

### 3 効率的な行政組織（ひと）

行政組織は、市民への行政サービスの質と量に直接影響するものであり、社会情勢の変化に伴い高度化・多様化する住民ニーズに的確に対応するため、効率的な行政組織の構築、職員の資質の向上及び業務の効率化に取り組みます。

#### 行政組織の効率的な運営

- ✓ 行政組織の改編、事務事業の見直し、民間活力の導入、業務効率化などにより人件費※を抑制します。
- ✓ 「村上市職員定員適正化計画」で職員定数の上限を定め、限られた人件費※の中で効率的な行政運営を推進します。
- ✓ 組織改編、職員の適正配置により、社会情勢の変化に柔軟に対応します。

#### 職員の能力と意欲の向上

- ✓ それぞれの職員の個性と能力が十分に発揮できるポストへ積極的に登用して、意欲の向上を図ります。
- ✓ 業績評価と能力評価による人事評価を実施して人材育成・能力開発、昇任、人事異動等へ反映させます。
- ✓ キャリアを形成する研修への参加により、職員の能力開発と成長意欲の向上を図ります。
- ✓ 職場の上司や先輩が部下、後輩に対し、実際の仕事を通じて知識、技術などを身につけさせ、高度化・多様化する住民ニーズに的確に対応でき、かつ、地域に貢献できる人材を育成します。
- ✓ 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）を実現し、すべての職員が働きやすく活力ある職場環境を整えます。

#### 業務の効率化

- ✓ 自治体DX※の推進による業務の効率化を図り、その余力で地方創生、個々の市民に寄り添ったサービスなどに注力し、地域の諸課題を解決します。
- ✓ オンライン決裁、文書管理システムなど効率化が見込まれるデジタルツールを積極的に導入します。

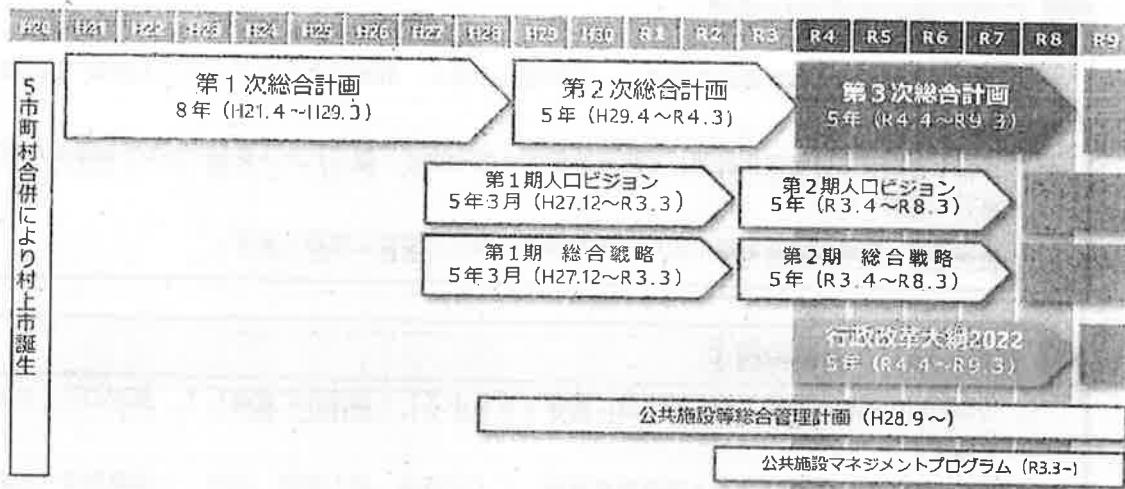
## V 行政改革の推進に向けた取組

### 1 第3次村上市総合計画との関連

第3次村上市総合計画では、本大綱を公共施設の適正管理や効率的な行政組織の構築、安定した財政運営手法について、あらゆる政策や施策において参照すべき指針と位置付けており、あらゆる政策分野を横断的に取り組むものであり、効果的なサービスの実施や効率的な運営を目指すものとしています。

### 2 計画期間

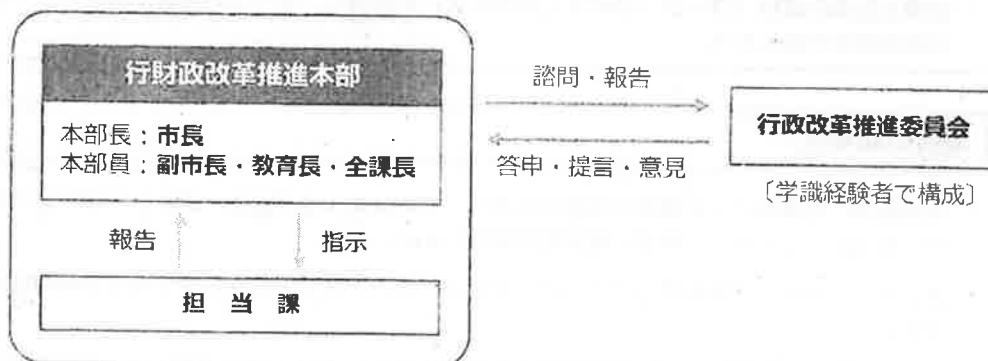
本大綱の計画期間は、令和4年度から令和8年度までの5年間とします。



### 3 推進体制

市長を本部長とする村上市行財政改革推進本部が中心となり、全庁体制で取り組みます。

本市が「持続するまち」であり続けるためには、行政改革が必須であることを職員一人ひとりが、しっかりと認識して全庁一丸となって行政改革を推進します。





#### 4 改善サイクル

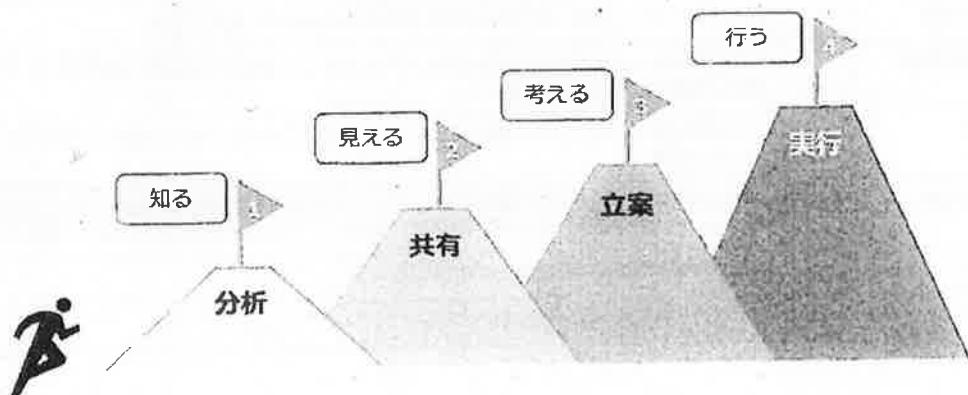


- ・「必要性」、「効率性」、「有効性」の観点から、市が行っている事業を自己点検（事業レビュー）して事業・組織の課題を見出す。
- ・公共施設マネジメントプログラムにより、施設の在り方を分析する。

- ・現状と課題を可視化する。
- ・市民、関係者への説明責任を果たし、改善の必要性を共有する。

- ・固定概念、先入観にとらわれることなく、庁内の横断的な連携により、具体的な改善策・解決方法を見出す。
- ・市民、関係者との合意形成を図る。

- ・事業改善と施設見直しにより効果的なサービスを提供し、かつ、効率的な行政運営を図る。
- ・市民、自治会、NPO、企業等との協働により、地域が抱える諸課題の解決に取り組みます。



文中の「※印」の用語は、14頁に解説を掲載しています。

## 用語解説

用語	解説
<b>あ ICT (アイシーティ)</b>	「Information and Communication Technology」の略。情報処理・情報通信分野の関連技術の総称。
<b>RPA (アールピーエー)</b>	「Robotic Process Automation」の略。普段人が行う定型的なパソコン操作をソフトウェアのロボットが代替して自動化するもの。
<b>い 一般財源</b>	歳入のうち使途が特定されていない財源
<b>え AI (エーアイ)</b>	「Artificial Intelligence」の略。人工知能。人間が持っている、認識や推論などの能力をコンピューターでも可能にするための技術の総称。
<b>お OJT (オージェイティ)</b>	「On-the-Job Training」の略。実際の職場において業務を通じて行う教育訓練。部下が業務を遂行していく上で必要な知識やスキルを上司が隨時与えていく人材育成方法。
<b>か 過疎対策事業債</b>	過疎地域に認定された市町村が発行できる地方債。過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法（過疎法）による財政上の優遇措置の一つで、学校や地場産業の振興施設、観光施設など公共施設の整備費として起債が認められている。元利償還金の7割が地方交付税（普通交付税）に算入される。
<b>合併算定替</b>	合併市町村が普通交付税の算定において不利益を被ることのないよう、合併前の旧市町村が別々に存在するものとみなし、それぞれの交付税を合算した額を交付する特例措置。本市においては、H28から経過措置により段階的に減少し、R2が特例最後の年となった。
<b>く 繰出金</b>	会計間相互に支出される経費。企業会計に対する支出も繰出金に含まれる。
<b>こ 公債費</b>	地方公共団体間が発行した地方債の元利償還に要する経費。
<b>さ 財政指標</b>	標準財政規模、財政力指数、経常収支比率など、地方公共団体の財政状況を客観的に示す指標。
<b>財政調整基金</b>	地方公共団体における財政の年度間調整を図るための基金。
<b>し 自治体DX (ディーエックス)</b>	行政手続オンライン化、AI・RPAの活用、自治体情報システム標準化等、デジタル技術やデータを活用して住民の利便性を向上させるとともに、業務効率化を図り、人的資源を行政サービスの更なる向上につなげていくもの。
<b>自治体情報システムの標準化・共通化</b>	住民基本台帳など基幹系17業務システムについて国の策定する標準仕様に準拠したシステムへ移行すること。
<b>指定管理者制度</b>	多様化する住民のニーズに効果的、効率的に対応するため、地方公共団体が指定する法人その他の団体に一部の権限を与えて公の施設の管理を行わせ、住民サービスの向上と経費の節減を図るもの。
<b>人件費</b>	職員給、議員報酬、会計年度任用職員報酬など、職員等に対し、勤労の対価、報酬として支払われる経費。
<b>ち 地方交付税</b>	地方財源の均衡化を図り、どの地域に住む国民にも一定の行政サービスを保障するために、国税のうち所得税、法人税、酒税及び消費税のそれぞれ一定割合及び地方法人税の全額を国が地方公共団体に対して交付する税。
<b>て デジタル・ガバメント実行計画</b>	社会全体のデジタル化の中で、国、地方公共団体、民間事業者、国民その他の者があらゆる活動においてデジタル技術の便益を享受し、一人ひとりのニーズに合った形で社会課題を解決しつつ、安全で安心な暮らしや豊かさを実感できるような社会を目指す計画。
<b>と 投資的経費</b>	道路、橋りょう、公園、学校等の整備等社会資本の整備等に要する経費。
<b>ひ 標準財政規模</b>	地方公共団体の標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源の規模を示すもので、標準税収入額等に普通交付税を加算した額。
<b>ふ 扶助費</b>	社会保障制度の一環として各種法令に基づいて実施する給付や、地方公共団体が単独で行っている各種扶助に係る経費。
<b>普通交付税</b>	地方公共団体間の財源の不均衡を調整し、すべての団体が一定の水準を維持しうるように財源を保障するものとして、国が地方に代わって国税として徴収し、一定の合理的な基準によって再配分されるもの。
<b>物件費</b>	地方公共団体が支出する消費的性質の経費の総称。
<b>ほ 補助費</b>	他の地方公共団体や国、法人等に対する支出。

**村上市行政改革大綱2022**

(令和4年度～令和8年度)

発行 新潟県村上市

編集 村上市総務課

〒958-8501 新潟県村上市三之町1番1号

電話 0254-53-2111 FAX 0254-53-3840

URL <https://www.city.murakami.lg.jp/>



## 資料 7

### 令和4年度小学校・中学校学級編制基準

公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律第3条及び第4条に基づき、新潟県の公立小・中学校の学級編制基準を次のように定める。

#### 小学校 (義務教育学校前期課程を含む)

- 1 同学年の児童で編制する1学級の児童数は、第1学年から第3学年では原則として35人以下とし、第4学年から第6学年までは原則として40人以下とする。  
ただし、第1・2学年に限り、32人以下の編制にする場合は同意する。
- 2 引き続く2の学年の児童数の合計が16人以下の場合は、1学級編制とする。ただし、第1学年の児童を含む学級にあっては、8人以下を1学級編制とする。
- 3 学校教育法第81条に規定する特別支援学級の1学級の児童数は、8人以下とする。
- 4 飛び複式学級のいずれか1の学年の児童の数が8人（第1学年を含む学級にあっては4人）を超えるものについては、当該2個学年による複式学級は編制しない。

#### 中学校 (義務教育学校後期課程を含む)

- 1 同学年の生徒で編制する1学級の生徒数は、40人以下とする。
- 2 引き続く2の学年の生徒数の合計が8人以下の場合は、1学級編制とする。
- 3 学校教育法第81条に規定する特別支援学級の1学級の生徒数は、8人以下とする。
- 4 飛び複式学級のいずれか1の学年の生徒の数が4人を超えるものについては、当該2個学年による複式学級は編制しない。

市町村教育委員会は、県教育委員会が定めた上記基準を標準とし、児童又は生徒の実態を考慮して、学級編制を行うものとする。

